

平成25年第5回定例会会議録

| | | | | |
|--------------------------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 招 集 年 月 日 | 平成25年6月19日（水曜日） | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 会 | 6月19日 10時00分 亀里敏郎議長宣言 | | | |
| 散 会 | 6月19日 16時36分 亀里敏郎議長宣言 | | | |
| 出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ） | 1 | 亀 里 敏 郎 議 員 | 7 | 内 田 竹 保 議 員 |
| | 2 | 内 間 広 樹 議 員 | 8 | 知 念 一 邦 議 員 |
| | 3 | 仲宗根 清 夫 議 員 | 9 | 名 嘉 實 議 員 |
| | 5 | 島 袋 義 範 議 員 | 10 | 友 寄 祐 吉 議 員 |
| | 6 | 山 城 克 己 議 員 | 11 | 渡久地 政 雄 議 員 |
| 欠 席 議 員 | | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君 | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 村 長 | 島 袋 秀 幸 君 | 副 村 長 | 名 城 政 英 君 |
| | 教 育 長 | 宮 里 徳 成 君 | 総 務 課 長 | 知 念 吉 久 君 |
| | 建 設 課 長 | 並 里 晴 男 君 | 教 育 行 政 課 長 | 大 城 強 君 |
| | 農 林 水 産 課 長 | 古 堅 和 昌 君 | 会 計 管 理 者 | 内 間 常 喜 君 |
| | 農 林 水 産 課 参 事 | 宮 里 政 喜 君 | 公 営 企 業 課 長 | 西 江 正 君 |
| | 福 祉 保 健 課 長 | 金 城 和 廣 君 | 商 工 観 光 課 長 | 東 江 民 雄 君 |
| | 住 民 課 長 | 西 江 忍 君 | 政 策 調 整 室 長 | 宮 城 弘 和 君 |
| | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 宮 里 正 邦 君 | 総 務 課 長 補 佐 | 新 城 米 広 君 |
| 農 林 水 産 課 長 補 佐 | | | | |
| 議事日程及び会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | |

平成25年第5回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成25年6月19日（水）午前10時00分 開 会

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|----|------|-------------------------------|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名（11番 渡久地政雄・2番 内間広樹） |
| 第2 | | 会期決定の件 |
| 第3 | | 議長の諸般の報告 |
| 第4 | | 村長の行政報告 |
| 第5 | | 村長の所信表明 |
| 第6 | | 一般質問 |

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第5回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって11番 渡久地政雄議員、2番 内間広樹議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されております。

次に、私の主な出張について報告をします。

5月2日、米軍パラシュート降下訓練事故再発防止の要請のため、村長とともに防衛局へ行ってまいりました。

5月18日、第64回沖縄県植樹祭が金武町の億首ダム地内で開催され出席いたしました。

5月19日、伊江村郷友会主催の新高校生激励会が宜野湾市で行われ参加いたしました。

5月20日、北部市町村議会議長会の理事会及び定期総会が、宜野座村で行われ、局長とともに出席いたします。

5月27日、第38回町村議会議長・副議長研修会が東京の東京メルパルクホールで開催され、副議長と参加いたしました。

6月7日、「鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進検討業務」調査結果に関する説明会が北部合同庁舎で行われ、参加いたしました。

6月13日、防衛協会北部支部との懇親会が名護市で開催され出席いたしました。

6月15日、イージマ郷友会の総会が名護市で開催され出席いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議員の皆さん、おはようございます。

行政報告を申し上げる前に、一言ごあいさつを申し上げます。

副村長、教育長、選任後の三役揃っての初議会となる第5回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本議会には16議案を提出させていただいておりますので、御審議方よろしく願い申し上げます。

それでは行政報告をさせていただきます。

まず1点目は、パラシュート降下訓練の落下事故再発防止についての、抗議要請について報告をいたします。平成25年5月1日、伊江島補助飛行場において発生したMV-22オスプレイでのパラシュート降下訓練中の、演習場フェンス外への落下事故の原因究明と再発防止策を講じるよう5月2日に沖縄防衛局長へ亀里

議長とともに抗議要請を行ってまいりました。

2点目に、第18回ゆりまつりについて御報告をさせていただきます。第18回伊江島ゆりまつりも4月21日から5月6日までの期間中に、約3万2,000人の観光客が訪れていただきました。開催に御協力いただきました団体、並びに関係者の皆様にお礼と感謝を申し上げます。

3点目、子牛共進会の開催について、平成25年度の子牛共進会を5月10日に村家畜市場で開催いたしました。各区の代表、畜産農家から子牛去勢の部16頭、子牛雌の部16頭、計32頭が出品され、去勢の部で西江前区の島袋博光さん所有の世志輝号。子牛雌の部では真謝区の山城蒲一さん所有のたける号が優等に輝いております。

また今回は、村和牛改良組合が牛汁やアイスクリームの販売や松坂牛などの景品が当たる抽選券の販売などを行い、共進会を盛り上げていただきました。開催に協力いただきました畜産農家をはじめ、関係者の皆さんに感謝を申し上げます。

4点目、伊江村郷友会主催の高校生激励会の開催について、伊江村郷友会主催による那覇南部地区に通う高校生、新入学激励会が5月19日宜野湾市において開催され、亀里議長、副議長、副村長、教育長をはじめ、各区長が参加し、新入学高校生14名、郷友会関係者50名が参加をして、高校生を激励いただきました。村郷友会の関係者の皆様に感謝を申し上げます。

5点目、人権擁護員の委嘱状の伝達式について、人権擁護員の委嘱状伝達式が5月22日役場で行われ、玉城美知代さんへ、那覇中央法務局名護支部局の名護の支部局長から法務大臣の委嘱状が伝達されました。

また、今回定年された、退任された山城康子さんへ、法務大臣からの感謝状が授与されました。山城康子さんのこれまでの御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、新しく委員になりました玉城美知代さんの今後の御活躍を御期待申し上げます。

6点目、「電波の日」総合通信事業記念式典の開催について、ご報告をさせていただきます。電波の日関連事業として、総務省、沖縄総合通信事務所主催による総合通信事業式典が6月3日に開催され、本村が地域ICT利活用の発展に貢献しているなどが評価され、感謝状を受賞いたしました。

7点目、本部港立体駐車場整備に係る県要請について、御報告をいたします。本部港立体駐車場の建設要請を本部町と伊江村の連名で沖縄県知事あて要請書を6月4日に要請をいたしました。当日は本部町から高良町長、建設課長。伊江村からは私と建設課長、建設課補佐。そして具志堅透県議が随行していただきました。沖縄県からは川上副知事、當銘土建部長、統括官、担当課長が対応をしています。副知事から要請事項の現状は理解しており、今後沖縄県も本部町、伊江村と連携を図りながら、よい方向で対応をしていきたいとの前向きな発言をいただきましたので、報告をさせていただきます。

8点目、フェリー「ぐすく」ドックについて。5月20日から6月4日の予定で熊本ドックに入りました。当初予定になかった船首側の左右のいかり巻き上げ機軸に異常摩耗が見つかり、修理加工のため3日間、工程が伸びましたが、6月7日に無事帰港をいたしております。

9点目、職員の人事異動について、副村長、教育長就任に伴い、6月1日付で21名の職員の人事異動の実施をいたしました。皆様に別紙配付をいたしましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。

10点目、イーゾマ郷友会総会について、イーゾマ郷友会山城利正会長の第30回総会が6月14日名護市の港区公民館において、会員50名が参加し、開催され、本村から各区長、議会議長、村三役が参加し、激励を行いました。懇親会では多くの舞踊等が披露され、例年になく盛り上がるの総会でした。

11点目、児童生徒の活躍状況について。児童生徒及び高校生の活躍状況について、資料を配付してありますので、後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

12点目、建設業の執行状況について、4月26日以降の建設事業の執行状況は、配付した報告書のとおり9

件を執行しております。

最後に13点目、私の県外出張について、報告をさせていただきます。5月29日長崎県で開催された今年度の全国離島振興協議会総会に沖縄県から6名の市町村長とともに参加をし、大会で引き続き離島の山積する問題、課題等について、国や国会議員に要望する決議を行い、要請行動をすることを決定いたしました。

次に6月13日に与論町の南政吾町長をはじめ、教職員や技術アドバイザーの池田一彌を参入し、これまでの堆肥センターの建設に協力、支援に対するお礼と今後、引き続きの協力、支援方の要請を行ってまいりました。以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 村長からの所信表明の申し出があります。これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは、所信表明をさせていただきます。

1. はじめに

本日ここに、村政運営についての所信を申し述べる機会を与えていただきましたことに対しまして心から感謝を申し上げます。

私は、去った4月に執行された村長選挙において、議員各位をはじめ村民皆様の温かい御支持、御支援を賜り無投票当選という荣誉に浴し、村政運営を負託され4月28日に第32代伊江村長として就任をしましたが、その責任と使命の重さを日々強く感じ、職務の遂行に務めているところであります。

今後の山積する本村の課題解決に向けた村政の推進にあたって、議会をはじめ関係団体並びに村民皆様のご提言を拝聴、尊重し村民福祉の増進と村の振興発展に向け誠心誠意全精力を傾注し取り組む所存であります。

就任後の、5月2日の第4回臨時議会では、名城政英副村長の選任及び宮里徳成教育委員任命の同意案件を全会一致で同意いただきました。心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

しかしながら、その初議会では、私の所信の一端を申し述べることができず、本日の第5回伊江村議会定例会の開会にあたり提案している諸議案の説明に先立ち私の村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し述べ議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まずは、大城勝正前村長には平成17年4月に第30代伊江村長に就任以来2期8年にわたり村政の舵取りをなされ、議会をはじめ村民皆様の絶大なご協力のもと、産業、福祉、医療、教育文化、生活環境、船舶事業等の各分野にわたり人々が生活を営み産業が生産を行うのに必要な基盤施設である社会資本を数多く整備され村の振興発展と村民の豊かで安心・安全な暮らしや医療・福祉の充実にご尽力いただきました。

更に村の抱えていた多くの懸案事項の解決に最善を尽くされた功績は、村民周知のとおりでありこの度のご勇退にあたりこれまでのご活躍とご心労に対し心から敬意を表し感謝申し上げます。

又、今後益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。去った、大戦で焦土と化した我が郷土伊江島もこれまでの歴代の為政者の強いリーダーシップのもと村民が英知を結集し融和、勤労、躍進を合言葉に戦後の復興に取り組み、戦後68年を経た今日の隆盛を築いてこられました。私たちは、このように優れた先人たち、諸先輩方の郷土を愛する情熱とご労苦に思いを馳せこの素晴らしい郷土「伊江島」に深い愛着と高い誇りを持って更に住みよい希望に満ちたふるさと「伊江村」づくりに邁進する使命と責任を痛感するものであります。

さて、今日の社会経済情勢は、昨年12月に誕生した安倍自公政権の経済政策「アベノミクス」は、大胆な

金融緩和と機動的な財政出動、成長戦力の三本の矢で構成されこれらの組み合わせによるデフレからの脱却と日本経済の再生を目指すもので、緊急経済対策や日銀の金融緩和で円高から脱却と市場活性化に成功したが現状では、株価の乱高下や金利上昇円安による食品価格や電気料金も上がるなど、その副作用も出てきており今後国民の不安感は強まることが懸念され、先行きが不確かで予断を許さない状況が続くものと考えられます。

又、昨年に沖縄県が策定した第5次沖縄振興計画に基づき、導入された沖縄振興一括交付金も2年目となります。本交付金は、沖縄の特殊性や地理的特異性の観点や地域の実情にあった真に必要な事務・事業ができるようになった反面、各市町村の創意工夫と力量いわゆる市町村の行政力が問われる時代が到来しております。

このような、視点に立った場合、今後の一括交付金については、事務事業の厳選による今後の10年を見据えた計画、実施が極めて重要であります。又、今後本村のような離島の小規模町村を取り巻く状況は、国・県の情勢・動向や日々目まぐるしく変化する政治経済情勢や社会状況に大きく左右される側面や更なる地方分権の推進に向けた道州制論議の加速と相まって今後さらに不透明で予測しがたい状況が続くと予想されます。しかしながら、これまで、本村は幾多の困難な状況に際しても、歴代の為政者や議会はじめ関係団体が一致団結しそして何よりも村民皆様の強力な後押しによりこれを解決、克服し現在の伊江村を築いてこられました。

この先人達の不屈の精神と団結力、協調精神を引き継ぎいかに厳しい時代の到来に直面しようとも公僕らの精神と村民奉仕者としての自覚のもと、村民が村政に何を求め、何を期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と資質の向上を図り今後の多岐多様にわたる住民ニーズに最大限応えていくことこそが自治の使命であり行政の責務と考えます。

私は、公明正大と村益優先そして何よりも村民主体の村政の推進を常に念頭に「村民との協働による村づくり」に村民と共に村民主体の村政を積極的に推進していく考えであります。

このような、考えの下「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に推進し村の10年後の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向けて職員ともに万全な態勢で取り組みます。

2. 基本的考え方

行政の継続性の観点や前大城村政の継承者としてまずは、3月定例議会で承認された予算の着実かつ適正な執行と施政方針に示された将来にわたる懸案事項については引き続きあらゆる角度から実現に向けて努力いたします。

さて、新たな世紀の初頭が過ぎようとしている今日、私たちを取り巻く状況は、経済のグローバル化の進展、国内経済は自公政権の緊急経済対策などによりデフレを脱却し明るい兆しも見えるがその副作用も懸念されるなど先行きなお予断を許さない状況や雇用不安、本格的な少子高齢化社会の到来、地球規模での環境問題、さらには消費税率の値上げ、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加など、様々な課題に直面しております。

又、人々の価値観も多様化しており社会の変化は、急激なスピードで進んでおります。

村民の暮らしに、直結する基礎的自治体いわゆる市町村は、こうした時代の変化を的確にとらえ対応し安定した住民生活、夢と希望の持てる村づくりを進めていくことが重要であります。

特に、市町村は、その近接性から住民に身近なサービスは市町村が行い、市町村で担うことができないのは都道府県、都道府県が困難な場合は、国が担うという補完性の原理を踏まえ地方に多くの権限を委譲し、

地方自らが課題を解決し主体的に地域づくりを進めるべきとする時代潮流に対応することが求められています。

このような時代の流れを受け、これまで、いつの時代でも脆弱で厳しかった村財政はさらに一段と厳しさを増す極めて深刻な環境の下での村政運営に求められるのは、前例にとらわれず、時代の変化を鋭敏に読み取り柔軟な思考と構想力で未来を考え実行する勇気と決断力と考えます。

私は、大城前村長が村の自立的・持続的発展の基礎づくりと位置付け推進してきた第1次産業（農漁業）の生産基盤や観光施設及び社会資本（道路、港湾、住宅・生活環境施設等）について今後これら施設の有効的な利活用を進めながら、新たな時代の住民の需要に対応する基盤整備は住民との協働のもとに考え、推進し地域経営の視点に立って創意工夫し効果的・効率的な行財政運営を行うことが今求められているとの考えの下、全力で取り組んでまいります。本村は、村民の明確な意思により合併しないことを選択し、自主・自立の道をめざし第3次伊江村行政改革大綱を「生き残り行革」と位置づけ策定し強力に推進してまいりました。

第3次行革の精神を踏襲し、平成23年度に第4次伊江村行政改革大綱を策定しており、本行革の精神に基づき実施計画の着実な推進により財政規律を勘案しながら時代に即応した行政施策について事務事業の厳選、選択と集中により効率的な行政運営を行い良質で充実した行政サービスの提供に努めます。

私は、このような基本姿勢の基に、村政運営にあたってまいります。前村政と同様に第4次総合計画基本構想と第4次行政改革大綱の精神に則って「自主、自立（自律）」を目標に「健康で明るく活力に満ちたふるさと」づくりや「村民が参画する協働の村」づくりと「村民本位の村政の確立」を基本理念とし、次の基本方針に基づいて各施策の推進に努力します。

- (1) 「誇りを持って働き続けられる村」を目指して農漁業、商工観光業の振興に努めます。
- (2) 「考える力、行動する力、生きる力を育む村」を目指して教育文化の振興と生涯学習の推進に努めます。
- (3) 「子どもから大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指して福祉の向上と医療保健の充実強化に努めます。
- (4) 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指して自然を大切に生活環境の整備に努めます。
- (5) 「資源を生かし暮らしの安全と快適を守る村」を目指して防災強化と公営企業の充実、利便性の向上に努めます。
- (6) 「自律した村民が新しい公共を支える村」を目指して地域活性化と情報基盤の充実努めます。
- (7) 地下ダム建設と伊江港の整備を国営、県営事業で推進します。

3. 主要施策

- (1) 農業は、いつの時代でも本村の基幹産業であり地域経済の中核を成し村民の暮らしを支えるとともに、食糧の安定供給や自給率の確保に重要な役割を担っております。これを踏まえ今後ともその振興に向けて。
 1. 国営地下ダム事業の円滑な推進と完成後の水利用の主体となる土地改良区の設立と新たな農業体系の構築に努めます。
 2. 堆肥センターの円滑な稼働と良質な堆肥の製造販売により地力増進を図り農産物の生産増大と農家所得の向上に努めます。
 3. 農業排水事業の整備促進と農地防風林・平張施設等の整備により緑化と災害に強い農業の推進に努めます。
 4. 青年就農給付金の普及・啓蒙と活用により担い手の確保に努めます。
 5. 繁殖母牛の更新による生産性の向上、高品質化、斉一化を図り伊江島牛のブランド化に向けて和牛改

良組合、J A伊江支店、生産農家と取り組みます。

また、原料穀物価格の高止まりや円安の進行による畜産用配合飼料価格の高騰問題については、沖縄県農協、沖縄県の農家支援策の状況をみながら検討したいと思います。

(2) 水産業の振興について

本村の水産業については、平成12年度以降漁獲量、漁獲高とも減少傾向にあり新たな販路開拓や漁協の組織強化、経営健全化、後継者の確保など課題があり極めて厳しい環境下にあります。沿岸の海域環境の浄化保全、水産加工品の開発と観光産業と連携などを通し漁協と連携し取り組みます。老朽化が進む陸上機能施設（製氷施設等）の更新事業を支援し、昨今の急激な円安による燃費高騰による経営を圧迫している状況についても国・県の対策状況を見守りながら、伊江漁協と連携し取り組みます。

(3) 商工観光業の振興について

本村の商工業は、従来から小規模で個人経営が大半を占めるなどほとんどにおいて経営基盤が安定しているとは言えない状況にありますが、商工会が実施する商品券事業やイベントと連携した地域資源を活用した補助事業などを支援し商工業の活性化に努めてまいります。

観光産業については、定着し好評を博している伊江島一周マラソン、ゆり祭りの更なる充実とフラワーアイランド「花の島づくり」事業を住民参加により推進し地域の景観美化と観光の環境づくりを推進します。

民家体験泊事業も本村で受け入れを行って10年目を迎え、5万人を突破するなど村観光の中核を担うまでに成長している。このことから、今後も村の観光を牽引する中核部門として安定し持続できるよう安心・安全でクオリティの高い修学旅行・民泊事業を提供できるよう事業者と連携し推進してまいります。

(4) 教育文化と社会教育の振興

「人材を持って資源と為す」との視点に立ち、島の将来を担うばかりでなく国際化が進む現代、世界で活躍できる子どもたちの教育、育成は行政の最も基本的な条件であり、子どもたちの生きる力を育み、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けられよう確かな学力、豊かな心を持った子供たちが心身ともに健やかに逞しく成長していくことは村民共通の願いであります。

又、子どもたちの意欲や時代に対応した教育環境の整備推進並びに高等教育（高校、専門学校、大学）にかかる離島であるが故の過重な経済的負担の軽減を図る為、保護者から強い要望がある専門学校、大学の入学時準備資金の貸与について人材育成会と協議し早い時期に実施できるよう取り組みます。

社会体育は、村民自ら生き生きとした活力に満ちた生活が過ごせるよう「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツやレクリエーション活動を楽しみ運動やスポーツを通じて健康の保持増進や生涯スポーツに親しめる社会を目指し条件整備を推進していきます。

これまでの、総合運動公園基本構想、基本計画を踏まえ事業化に向けて、行財政改革推進や維持管理費等の後年度負担を勘案しながら取り組んでいきます。

文化芸術は、過去から未来へと受け継がれ、人々に喜びや感動を与えると同時に、経済や国際協力など多くの営みの基盤として極めて重要なものであり、村民の自主的で創造的な芸術文化活動を多方面から支援するとともに先人の遺した貴重な地域資源である文化財の適正な保護と活用に努め郷土への愛着心の醸成や正しい理解及び文化財保護意識の高揚を図ります。

さらには、文化芸術を真にゆとりと潤いの実感できる心、豊かな生活を実現していくうえで、不可欠な社会的財産との位置づけ、文化の香り高い村づくりと地域活性化を目指し伊江村民俗保存会と連携し国指定無

形民俗文化財「伊江島の村踊り」の保存継承と充実強化に努めます。

(5) 子育て支援と住民福祉の充実について

将来の沖縄や伊江島を担う子供たちが健やかに生まれ育ち、豊かな才能が発揮できるよう、保育施設や家庭への支援など、子育てしやすい環境づくりへの取り組みは、少子化が進んでいる本村にとっても喫緊を要するものであります。子供を産み育てやすい社会の実現や、時代を担う子供たちの健全育成は家族や社会にとって大きな願いであり、次世代を担う大きな原動力として極めて重要であり、村の重要施策の一つとして位置づけ、子育て支援の充実、安心して子供を産み育てることができる地域社会の実現に向けてお互いの連携を密にし、安心・安全で優しい地域づくりを目指し、平成22年3月に策定した次世代育成支援行動後期計画に基づき推進に努めます。

また、今後の子育て支援策に向けて、現行の出産祝い金等をはじめとする支援策の成果、検証を行い一体的、総合的な観点から見直すべきものは見直し拡充すべきものは拡充するとの立場で臨んでいくつもりです。

子供がほしくても、その希望がかなえられない方々のため、村独自の不妊治療の支援についてその方法等の調査、研究を実施いたします。

高齢者が、住み慣れたこの島の地域で自分らしく、生き生きと安心して暮らし続けることができるよう健康づくりや介護予防の充実、あるいは認知症や一人暮らしの高齢者など支援を要する対応をはじめ、元気な高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進などすべての高齢者を地域全体で支える体制づくりに向けて各種施策を総合的に展開していきます。

少子高齢化社会において、年齢や障害の有無を問わずだれもが、自立し、安心して暮らし活動できる社会の実現は医療・福祉・保健の充実・確保等を一体的に推進することが必要であります。

身体・知的に障がいのある者の社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進に向けた各種相談、健康の増進、生活支援など社会福祉協議会と連携しきめ細やかな福祉の推進に努めます。

(6) 医療保健の充実・強化

離島における基礎的定住条件の重要な条件のひとつである医療の確保を優先的な施策と位置づけ、次のことごとを推進します。

1. 医師・看護師・技師・医療従事者等の安定確保の確立と医師の過重な労働環境の改善や本島との医療格差の軽減。
2. 平成26年度人工透析医療の開始に向け施設の整備、人材確保、透析医療技術の習得に向けた研修などの実施。

又、住民の健康保持増進に向けてこれまでの各事業の拡充を図り、住民検診の受診率向上に向けた対策を強化します。

国保事業については、政府における社会保障制度改革国民会議の国保の運営主体を市町村から都道府県へと移行する論議を見守りつつ、医療費の抑制と保険税の収納強化を図り国保財政の健全化運営に努力します。

(7) 自然環境の保全と生活環境の整備について

自然は、天賦の貴重な財産であるとの認識のもと、環境への負荷を最小限に抑え、自然との調和を図り人と自然の共生できる環境づくりに今後も取り組みます。

住民がより良い快適な生活が享受できる生活環境の整備・確保は離島の特色である自然環境との調和を図りながら家庭ごみの減量化や産業廃棄物の適正処理などを図り、よりよい良い景観の形成に努め、スサカ処

分場の閉鎖に伴う代替の新たな処分場の確保にむけた作業を進め村民生活に支障ないように、併せて身近な生活基盤である道路や住宅等の社会資本の整備に努めます。

(8) 基地行政について

伊江島補助飛行場という米軍海兵隊基地を抱え、そこから派生する事件・事故等や諸問題の解決促進については、村の基地の現実を踏まえ、基地の安全な運用の徹底と事件・事故の未然防止を機会あるごとに強く申し入れ村民生活と村益を守る立場から基地行政に取り組んでまいります。

(9) その他の主要施策について

- ①防災行政の推進について
- ②情報通信網の推進について
- ③自然エネルギーの推進について
- ④公営企業の充実について
- ⑤国営・県営事業について
- ⑥予算概要について

以上のことについては、去った3月定例議会において大城勝正前村長の平成25年度施政方針の中で述べられておりますので割愛をいたしますが、いずれの施策も大変重要なものと考えているものであり、早期にできるものは早期に解決し、推進すべきものは推進するという強い決意を持って対処努力いたします。又、主要事業については万全を期して執行に臨みます。

(10) その他

1. 本部～伊江間の架橋建設について

架橋建設については、毎年開催されている沖縄県との沖縄振興会議に要望しているところですが、距離が長く大規模であり、技術上及び環境上等の課題、莫大な建設財源の確保など、解決すべき課題が多いとのこと。今後の検討課題というのが现阶段の県の考えであります。引き続き、どのような課題がありどのくらいの費用が掛かるかなど具体的な事項も含め県に要望していきたいと考えます。

2. 伊江島空港の活用について

現在、有効な活用手段が見いだせず、苦慮している状況ですが、県との協議を重ねながら、沖縄県が今年度から調査を始める伊平屋空港の建設の推移など中・長期的な考えの下に対処したいと思っております。

(11) 終わりに

離島で小規模自治体である本村は、様々な社会情勢の変化や厳しい財政状況、権限委譲推進等の地方分権の加速など乗り越えていく多くの課題がありますが、村の進むべき方向性をしっかりと見定め、先輩諸氏が、築き上げてきた伊江村をさらにより良い「村」として、次世代に引き継ぎ、そして、「伊江村に住んでよかった、住んでみたい。」とっていただける「村」とするため、「初心忘るべからず」との思いを肝に銘じ村民の負託と期待に応えるべく村の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」づくりに向け全身全霊を傾注し職員とともに邁進する所存であります。

議員各位並びに村民皆様、関係各位のご理解とご協力ご指導を賜りますようお願い申し上げます。私の所信の一端とさせていただきます。

平成25年6月19日 伊江村長 島袋秀幸

ご清聴ありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

これで村長の所信表明は終わりました。

日程第6 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

5番 島袋義範議員の登壇を許します。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

一般質問に入るに先立って、議長に申し上げたいことがございます。村長も新しい村長で初めての定例会ということですので、一般質問に先立って少しばかりお願いしたいことがございます。議長、発言の許可をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員から一般質問に入る前に、コメントの申し出がありますので、これを許します。

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

一般質問に入るに先立って、議長の許可を得て、少しばかり申し上げたいと思います。

島袋秀幸さん、このたびは村長就任まことにおめでとうございます。副村長、教育長をはじめ各課長の異動も実施され、体制も一新されこれまで以上に村民福祉並びに村民生活の向上に御努力いただくものと期待をいたしております。秀幸さんあなたならできるものと思っております。新体制ができ上がったことで、ひとつだけ実行してほしいことがございます。議会中に議員が一般質問をしたことや、また質疑の中でいろいろ出たこの事案について、「検討する」という答弁した件について、果たして副村長以下、課長の皆さんが会議後も本気で真剣に議論されているのか。さらには職員に果たして議会で議論されたことが十分に伝達されているのかどうか。これまで常に私は疑問を持ち続けております。そういう疑問は私だけではないと思いません。議会で出た事案について、その場限り、議場だけで終わらせないで、「できる」「できない」にかかわらず、どんな小さいことであっても庁議の中で十分に検討してほしいと思います。

また各課長の皆さんは他の職員に議会で出たことを十分に周知していただき、問題解決に十分取り組んでいただきたいと思えます。新体制ができあがっておりますので、その件を実行していただきたいをお願いします。

それでは一般質問に入りたいと思います。

1点目の常備消防化への移行を急げということでございます。地域の消防、防災の強化推進については、平成24年度までに広域化を実現するとして、協議会を設置して県が主体となって、県下の全市町村を網羅した沖縄県消防広域化を推進するために、各市町村や既設置の消防本部との間でこれまで幾度となく協議が重ねられてきたと思えますが、消防本部を設置している大きな市などでは「なんで今さら」と、広域にしなくても十分やっつけていけるのではないかと。また負担が大きい広域化によって独自の動きがとれなくなるのではないかと等々、いろいろな理由から、沖縄県消防広域協議会、これちょっと名前はあれですけども、から離脱し、残ってくれると思っていた那覇市が最後に離脱を表明したことによって、県下全市町村で組織する沖縄県消防広域化の計画は頓挫いたしました。頓挫しているのかどうか、その辺も後でお伺いしたいと思います。

消防本部を設置していない非常備消防、つまり消防団を組織して火災や事件、事故に対応してきた小さな伊江村みたいな町村では、広域で常備化することによって、そういうもろもろの事件に迅速に対応できるものと、大きな期待を寄せておりましたけれども、その期待も広域化の話がなくなってしまいました。そこで、

複雑化する事件、事故並びに救急業務等に迅速に対応するためにも、本村においても消防の常備化に向けて早目に検討すべき時期が来ているのではないかと考えますけれども、村長はどのように考えるか。また常備化した場合に、毎年の財源はどのぐらい必要となるのか、お伺いしたいと思います。

それから2点目、次は給食費助成制度の対象拡充を図れということです。これは平成25年度の新入生の状況を見てみると、幼稚園では38名（伊江12名、西26名）小学校では31名（伊江16名、西15名）がめでたくそれぞれ入園、入学いたしました。戦後のベビーブームといわれた産めやふやせの我々の時代では、毎年200名から250名が生まれ、入学していたと思います。それに比べると大きく少子化が進み、いかに少子化対策が深刻かをうかがい知ることができます。村の人口も昭和30年代のピーク時の7,000名余から5,000名も切って、去った5月末では4,779名まで減ってしまいました。しかも近年その原因は出生数が少なく、また村外への転出よりも自然減が主な原因と伺っております。将来の伊江村の人口をいかにふやすか。我々は今、真剣に事の重大さを認識しなければならない時期が来ていると思います。子育て支援をさらに充実し、子どもを産みふやしてもらうことへの支援が行政に課された一番の課題だと考えております。

今年度から実施されます給食費の第3子以降の無料化はもちろんです、全児童を対象とした助成、例えば一定額1,000円を助成するような、全父兄の皆さんが等しく給食費助成制度の恩恵が受けられるように、その拡充策も考えるべきだと思いますが、村長はどのように考えるかお伺いしたいと思います。

次、3点目です。これも同じく子育て支援の一つですけれども、入学祝い金支給制度、入学金祝い支給制度の創設について、お伺いします。子育て支援の一環として、小学校、中学校、高等学校へそれぞれの入学時に、その入学準備金を援助する「入学祝い金制度」の創設について、お伺いいたします。それぞれの学校に入学するときには制服、カバン、その他準備のために子育て最中の皆さんは、相当の支出を余儀なくされていると思います。その負担を少しでも軽くするために、村としていくらかの援助をすべきだと思います。それらの入学準備のための資金はどのぐらいかかっているのか。教育委員会で把握してしましたら教えていただきたいと思います。その子育て最中の皆さんの負担を少しでも軽減するためには、入学祝い金制度を創設して、支給することが妥当だと思いますけれども、村長はどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

以上、3点通告しておりますので、御答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋義範議員の一般質問にお答えをする前に、一般質問前に島袋義範議員からありました件につきましては、検討事項等につきましては、ちゃんと心にとどめてそのように、そういうことがないように、今後しっかりとやっていきたいと思っております。

それでは一般質問に答弁をさせていただきます。島袋議員の1点目の常備消防化への移行を急げについての質問について、お答えをいたします。

沖縄県における消防の広域化については、平成18年の消防組織法の改正を受けて、平成19年に「消防広域化推進計画」を策定するため、「沖縄県消防広域化推進計画検討委員会」が沖縄県で設置され、平成20年に沖縄県を1ブロックとする推進計画が策定され、国に報告がなされております。平成21年には、準備事務局設置、平成22年には「沖縄県消防広域化等研究協議会」が設置され、全41市町村長が協議会委員となり、消防の広域化と消防救急無線のデジタル化及び消防司令センターの整備について研究・協議が行われてきました。しかし、最終的には、那覇市の離脱により、広域化計画は、大きな期待をよそに頓挫するという、残念な結果になりました。

議員御質問の常備化の財源がどのくらい必要かについては、離島市町村で単独で組織している久米島町で、消防職員数が29名、消防費に2億5,000万円ほど、本・今消防組合が職員数51名、予算が4億3,000万円ほどと聞いています。伊江村で単独設置する場合の試算は、精査できていませんが、多額な財源を要し、単独での常備化は大変厳しい状況かと考えています。

消防体制のあり方については、火災や事故、救急業務に迅速に対応できるよう、本・今消防組合との調整等、あらゆる角度から、研究、精査し検討をしていきたいと考えております。

2点目については、教育長から答弁をさせたいと思いますので、3点目について、私から答弁をさせていただきます。

3点目の入学祝い金支給制度の創設について、お答えをいたします。まず、入学時にかかる準備資金といたしまして、小学校入学時で、ランドセルで約2万円、体育着、体育館シューズ等で1万円、教材費として1万1,000円で、合計しますと4万1,000円となります。中学校入学時で、制服、体育着、ジャージ等で男子2万5,000円、女子で3万円、教材費2万1,000円で合計しますと4万6,000円から5万1,000円となります。高校入学時では、入学料約6,000円、学校行事費、各種教材や実習費等で、入学時支払が2万5,000円、制服費、体育着費等約3万円、カバン等2万円、アパート敷金礼金20万円、家電10万円で、合計しますと8万1,000円から38万1,000円とアパートを借りる場合と、入寮や兄弟が在学している場合とでは、30万円程度の入学経費の開きがあるものと把握しております。

平成24年度から高校生就学支援補助として高校生全員を対象に、国の基準に適合しない生徒に対しましても村単独で補助をいたしており、平成24年度から保護者の負担軽減を開始したところであります。このようなことから、現在のところ小、中、高校の入学祝い金につきましては、考えておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

教育長として、2点目の給食費助成制度の対象拡充を図れについて、お答えいたします。

平成24年3月一般質問で島袋議員の子育て支援策の学校給食費助成の実施について、学校給食費は、学校給食法で給食の食材の原材料費は保護者負担が原則となっていると説明をいたしました。本村は現在、子育て支援策の一環として、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、村内の小中学校に通う第3子以降の児童生徒について、学校給食費の免除を今年度より実施し、31名の児童が対象で、年間で130万円の免除となります。

そのほかの支援として、日本スポーツ振興センターより毎日の牛乳代として小学校16円、中学校17円の支援を受けておりましたが、同事業は平成24年度で廃止となり、給食費の値上げも検討いたしましたが、これ以上の保護者負担は厳しいとの見解から約100万円、村で負担しております。幼稚園給食費についても、保護者が負担すべき給食費は月3,000円程度を用し、そのうち2,000円を村が負担し、年間で78万円を負担しております。

また、物価の高騰等による給食食材費用の値上がり分については、村が負担することを前提とした100万円の計上を含め、全体で平成25年度は新たに408万円の村負担をしている実情にあります。

村内の幼児児童生徒数は、幼稚園39名、小学校252名、中学校129名、合計420名と現時点で全児童生徒1人当たり約1,000円の助成をしていることとなります。

島袋議員の全児童・生徒へ月1,000円の免除となりますと、さらに年間約400万円の村負担となることから、これ以上の負担助成につきましては、現時点では考えておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

3点通告をしていますけれども、常備消防について、これから2回目の質問をしたいと思います。

市町村のこの行政の仕事に対するもろもろの経費ですね。財政需用額といいますか、そういう中で基準財政需用額というのが、それぞれの仕事の分野でされていると思いますけれども、消防費の中ではどれぐらいの交付税の算定がされているのかということちょっと聞いてみたいと思います。というのは、私はここに資料を持っていますけれども、平成24年度の地方交付税、算定台帳のコピーを持っていますけれども、消防費については基準財政需用額は1億400万5,000円となっています。ということは基準財政需用額がこれだけあるということは、伊江村では消防のためにこれだけの平均、これは平均でしょうね。そういう金が必要ですよということで算定されていると思うんです。ですけども私どもの消防費を見てみると、これは常備消防を想定しての金なのか。その辺私はわかりませんが、9款の消防費を見てみると、大体2,000万円なんですよ、平均。例えば消防車を購入するとか、そういう特別な年でなければ、大体1,900万円から2,000万円前後の消防費の予算なんです。ということは、国の算定で1億円見られておればわからないけれども、交付税では半分は見られているのかという気持ちがあるわけです。5,000万円ぐらいは措置されているのかなという気があるわけです。そうすると、それだけ5,000万円もらっているのに、2,000万円しか使っていないと、ほかのいいところに使われているんだなと思えばいいわけだけれども、何でそれだけ交付されているのに、常備消防してもいいんじゃないかと、私は思うわけです。その辺について、どういってお考えかをお伺いします。

事務局のほうに聞いているんですけども、平成24年度の交付税算定の中に、いくら消防費が交付されているのと聞いたら、ちょっと今はわからないと言っているから何ですけども、村長としてこれまで財政も経験されていますので、どのぐらいだと思っておりますか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋義範議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

島袋議員からありましたように、基準財政需用額では、1億円を超えるという消防費等を需用されているという部分につきましては、把握をしているところであります。と言うのは、この沖縄県の推進、消防の広域化の中でその辺もありまして、以前は実際にかかっただけの基準財政需用額でしたが、国においてその辺の広域化に向けて、非常備であっても、常備した場合の基準財政需用額を交付税で算定をしていくとなったのが、定かではありませんが、そういう研究協議会の中で説明があった中では、確か2年ぐらい前からそのような部分の交付税の基準財政需用額の算定として見るという部分を説明を受けたことを覚えております。そういうことで1億円の基準財政需用額がありまして、ほぼそれに見合う部分の交付税額が伊江村に来ていという部分に私なりに理解はしております。そういう中で今、予算にありますのは、あくまでも消防団の活動経費について2,000万円という部分について、この沖縄県の広域化の中で伊江村の消防のあり方を検討したときに、その辺は私、副村長として、その協議会の幹事でしたので、その辺は理解をしているところであります。ただし、交付税と言いますのは、やはりそういう算定をして入ってくる中で、あくまでも一般財源として取り扱いがありますので、そういう中で確かに島袋議員がおっしゃるとおり1億円の交付税で見られ

た部分について、もっとその部分を活用して、消防の活動、経費に充てる。あるいは常備に向けて、もっとこの交付税に見られた金額を活用すべきではないかというような意見もあったかと思いますが、議員もおっしゃるとおり、ほかの部分で村のいろんな振興発展、あるいは福祉、医療の充実のほうに、その辺の部分を活用しているという部分で理解をいただければと思いますし、消防広域化の広域化ではなくて、常備化については、これまでの経緯の中で、やはり小さな市町村、離島におきましては、単独では無理でしょうという部分がありまして、1970年代に一部組合方式の消防が組合消防が設立されて、これが現在でも全体の65%を占めていると聞いております。その他は大きな市の消防本部ということで理解をしておりますが、そういう中で、やはり答えたとおり、そういう離島で小規模な町村ですので、単独では無理かと思いますが、近くに本・今消防組合がありますので、まずこの広域化の話が出る前は、その辺の加入に含めての取り組みも一時期検討されたという経緯もあると聞いておりますので、今後その本・今消防組合への一部事務組合への加入の中で、どういった課題があるのか。その辺を今後ぜひ検討をしながら、常備消防化に向けて、前向きに調査研究はしていきたいと私は今現在思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今ですね、村長いまお認めになっているわけですがけれども、1億円余りの需用額が算定されていると。その中で半分ぐらいは交付税でみられているのかなと私は思いますけれども、例えば半分みられて5,000万円は認められているんだと。その中で2,000万円しか使っていないと。ほかの残った分が村の先ほど村長がおっしゃったようにいろんな振興策に使われているんだと。これは否定しません。これはいいことだと思っております。けれどももう少しこの常備化について、また今の消防団の非常備についても、もっと迅速に対応できるように、一人ぐらいは役場に常駐させるとか。常備ではないにしても、一人ぐらいは昼もずっと置くようにとか。と言っても500万円も使いませんよ。だからそういう感じで、もっと消防団組織ではあるけれども、もう少し常備に行く手前のぐらいのものはやってもいいんじゃないかなと。またそれと今の消防団の皆さんの1,900万円から2,000万円の予算で救急でさせているのを、もう少し皆さんに仕事をしながらやっているわけだから、急に呼び出されたりいろいろありますよね。そういうことに対するものも、もうちょっとは優遇して行って、村の事件、事故、火災の対応がさっさと迅速にもっと、今以上にできるようにしていくべきではないかと私は思うわけです。そういうことで今村長おっしゃったように単独での常備というのは金がかかると。もちろん私もそうです。失礼な話だけれども、私が総務課長の時代もそういう話があって、本・今消防と何回かやりとりはしたことはあります。入れないかということで。そういうことでずっと昔から、本・今消防への加入については、検討はされているけれども、できていないと。今までかつてできていないということで、何がそこに入れられない理由があるのか。だから向こう側が拒否しているのか。そういうことではないと思うんです。どういうあれがそこに何と申しますか。足かせと申しますか。そういうのが弊害というか、そういうのがあって入れないのか。常備ができないのか。組合に入れられないのか。その辺をもう少し真剣になって、本・今消防と一緒に、課題解決のために皆さんが行って、話し合いをしてやるべきではないかと。やっていくべきないかと。やるべき、例えば自分のときはできなかったけれども、そういうことをもう少し前に進めて、今より以上に消防の体制がうまくなるようにしていただきたいと思っております。

それで、消防の件はその辺で終わりますけれども、次に2点目お願いしたいと思います。2点目、学校給食の件でございますけれども、3月議会の第3子以降の児童生徒の給食費免除するというところで、伊江村給食費徴収条例の改正がありましたね、条例が提案されましたけれども、そのときにもされました。それまで大城勝正前村長の子育て支援策の大きな前進だなと私は評価をいたしました。だけれども私は子どもたち全

員にこの対象を広げてやるべきだと。というのは31名これだけの人数の中の31名しか対象になっていないということで、全員がその恩恵を受けられようにすべきだと訴えました。当時の名城教育長の答弁として、平成25年度から、先ほどありましたけれども、財団法人スポーツ振興センターからのミルク代、約100万円が打ち切られるということで、その分も給食費に転化しないで村が持ち出ししているんですよ。それと今回、今回の平成25年度からはじまった子育て、第3子以降のあれについても、議事録では193万6,000円を助成しているということで、全員への助成は今のところできないという答弁がありました。

そこで新村長の選挙用の運動ビラなどを見ても、出産から子どもたちの健やかなる成長を支援する子育て支援の拡充、安心・安全して子育て支援の推進というのが大きな柱として3番目に書かれています。これは大事なことだと思います。村長、そういうことで島袋村長が考える、これからの子育て支援というのはどういうことなのかなと。具体的にはそういうちっぽけな脳みそで考えて、今度は次の場面に出てくるような入学祝い金を創設したらどうかなと。そういうものを考えたわけだけれども、村長はどういうふうに拡充をしていくのか。その面もお伺いしたいと思っています。

私がざっと先ほど300万円、400万円ほどというふうになりましたけれども、私が計算しても現在小学生で252名、中学校で129名、これから31名は既に無料対象とされているので、350人が今は対象になっていないですね。この給食費の免除の。350名で11カ月かな給食費のあれは、1,000円掛けると385万円になりました。私の計算では、あと385万円どうにかできないのかなと。とりあえずは1,000円、新年度からでもできないのかなと。いう感じを受けたもので、今質問をしているわけです。そういうことで、300いくらだったら、私の経験からすれば、そんなに難しい金額ではないと思います。全体の5,000万円も予備費を取るような予算を持っているわけだから、昔でしたら予備費は職員の人件費補充分、対応分ということで1億円も取りましたよね。今は5,000万円、あの5,000万円というのは特別に何もあって、今は給料も上がるわけではない。かえって下がるわけだから、そういう予備分も余裕のある私は予算編成だと思っているわけです。だからその中で300万円だったら出せるのではないかという気がして言っているわけです。そういう子どもたちへの支援を、この2点目にも関係するけれども、今人口が減っているということ。今いる子どもたちにも手を差し伸べて十分な教育をさせる。十分なまた親たちには十分な教育をみさせる。十分なまた親たちにはそういう負担を少しでも軽減していただいて、もっと一人でも多く産んでもらいたいというのが願いですよ。そのためにもぜひ必要ではないかと私と思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1点目といいますか、消防の常備化については、答弁は必要ないのかなとっておりますが、あえて答弁をさせていただきますと、議員がお説のとおり、本・今消防組合とどのような課題があるのか、その辺の部分にここ何十年もその辺の部分のすり合わせはしておりませんので、そういう部分から始めていきたいと思っております。

子育て支援につきましては、島袋議員がおっしゃるその辺の給食費の助成制度、あるいは3点目の入学祝い金の子育て支援策について、すべて否定するわけではありませんが、ただこれまでのこの中で、一番少子化につながる若い夫婦などの中では、これは私の個人的な考え方ですが、それも当然あると思いますが、将来的な高校、専門学校、要するに大学という部分の中で、最近では高校は義務教育化、なおかつ高校を卒業してすぐ就職するという部分がなかなか現在の中では極めて厳しいという中で、専門学校あるいは大学へ、子どもたちをすべて子どもたちが希望すれば、そういうところで勉学をさせていかないといけないというのが、要するにそういう将来の子育ての学業の中での教育費の負担というのが一番大きな原因ではないかというの

が、私の考え方でありまして、そういう中で子育て支援という中で、その辺の部分を拡充していきたいという部分で、所信表明でも申し上げましたし、今回の定例議会に一般質問もありますが、その辺の入学金の支援を人材育成会としてやりたいという部分で、まずは一番目に高校、専門学校、大学の期間にかかる教育費の負担について、村として助成をしていくのが、子育て支援の一番の拡充策ではないかというのが、私の考え方でありまして。そういう中で今回のこの給食費の助成制度というのは、これまでもずっと教育委員会が申し上げてきましたとおり、給食費については受益者負担の原則というのをやはり堅持はしていかないといけないという部分を基本的には思っております。そういう中で今答弁を教育長がしたとおり、これまでも村としては、それなりの助成策は実施してきているという部分ですので、基本的に考え方が若干違うと思いますが、できる範囲の中でそれなりに充実した助成はしているという部分に、給食費については考えております。そういう中で、確かに助成の中で不公平感が出てはいけないというのが、島袋議員の持論かも知れませんが、そういう中で、均一的に1,000円でやるという部分については、今後の検討課題だと思っておりますが、現時点ではなかなか厳しいと考え方は持っております。祝い金についても、そういう部分の保護者の負担があるという部分は理解はしておりますが、その辺の部分につきましては、保護者の中で努力をしていただきまして、頑張ってくださいまして、もっと私が先ほど申し上げたその辺の高校、専門学校、大学のときにかかる教育費の負担について、村として支援策を拡充してやはり高校、大学まで行っても3人まで子どもは産みたいという感じの子育て支援策を今後推進していきたいと思っております、今現段階の考え方でありまして。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今、給食費については、この平成25年度大城村長の最後の予算、議会の中で芽だししたということで、まだ始まった時期ではないかということで、これをまた改正していくというものにも、皆さんは抵抗があるかもしれませんがけれども、そういうことではなくて、皆さんに教育費の負担を軽減していくんだと。ひとつの子育て支援、大きな考え方でやっていただけないかと私は思います。

例えば出産祝い金もそうですよ、最初は1万円だった。1万円の予算。当時は私は担当でしたけれども、1万円を村長と相談するにも、「どこから財源持ってくるか」と言われて1万円だったけれども、今はもう3万円、そういうふうに拡充していますでしょう。それと同じで最初は産むときは難しいかもしれない。だけど産むと拡充していくのは、皆さんが知恵を出し合えば何とかできると私は思っていますので、ぜひすぐ新年度できるということではないかもしれませんがけれども、内部で十分検討をしていただきたいと思っております。

次に、3点目の件に行きたいんですけれども、3点目の入学祝い金支給制度、私も孫が今度中学校に入りましたけれども、入学のときに相当金がかかるんだというのが自分の実感でした。というのは、小学校で持っているものをすぐ中学校で使えるものではないので、制服であろうが、ジャージであろうが、いろんなカバンもそうです。ランドセルを持って中学校に行けるわけでもないし。みんな新しく備えないといけないということで、先ほど答弁にも出ていましたけれども、中学校では4万円から5万円、それぐらいはうちでもかかっていると思いますので、そういう負担が全体、全村民、村民の中にも苦しい方もいらっしゃる、余裕のある方も、それは幅があるわけだから、苦しいだろうが、金があろうが、なかろうが全部が入学すればそれだけはかかってしまう金なんです。そういうことからすれば、みんなに「アギジャウッペー、厳しいヤン、フツァナ ジニー イジュル バイ」と思うわけです。だから少しでも村から子育て支援の一環として、これは2つ目には、子育て一環の一つだけけれども、何とかできないかなと思うから、皆さんに今回、こういう入学祝い金、支給、名前はどっちでもいいですよ。ただ私が考えただけで、「入学祝い金の支給制度」と言っているけれども、名前はどうかろうがいい。そういう時期時期に出せるようなものがないかなと。

例えば一律で何もないけれども、小学生にいくら支給しますよ。中学生にいくら支給しますよでは、これは話を通るものではないと私は思うんです。そういう節目、節目に皆さんの何と申しますか、皆さんの経費。助けていくと。負担支出を助けていくということが、行政にあるんじゃないかと。ちなみに今、高校生が今度、平成25年度で考えてみますと、高校生が52名いたらしいです。それでそれを2万円で計算すると104万円。それと中学校は今度51名。私の数字があっているかどうかわかりません。51名だと思います。2万円で102万円。小学校が31名、例えば2万円とすると62万円。合計しても268万円、300万円足らずで皆さんに喜んでもらえるという仕事ができるわけです。

それでは1万円にするか、2万円にするかこれは別として、私はうちで5万円ぐらいかかっているからその半分、大体半分ぐらいは出していいんじゃないかということで、今2万円、3万円にしようかなと思ったけど、今は2万円で計算したんだけど、2万円で計算をしても、この平成25年度の入学、例えば実施するとすると人数で268万円あれば、何とかそういうことができたわけです。その268万円高いか低いかは村長、どういうふうに考えますか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この小学校、中学校の入学時のかかる費用について、先ほど小学校で4万2,000円、中学校で4万6,000円から5万1,000円という部分に対して、島袋議員のせめてその半額ですか。の部分について助成はできないかという部分であります。村としてもその辺の部分が可能であれば、そういう感じで子育て支援というのを、村の重要な施策だというふうになんと申し上げてきていますし、それを実施するのはやまやまであります。私所信表明でも申し上げましたとおり、出産祝い金からこれまでずっと、国の子ども手当から村の出産祝い金、あるいはいろんな部分の子育て支援策を実際、一人の子どもに対してどのぐらいの要するに助成をしているのかという部分をこの前の庁議でもこう早目にとりまとめるようにという指示をしております。そういう中で、実際どのような子育て支援策が本当に今の中で、あるいは保護者が希望する、本当にありがたいと思う、そういう子育て支援策というのは、どういうものかという部分を、アンケートもとりながら実施していければというのが、私の考え方でありまして、そういう中でこの保護者の中で小学校、中学校その辺の部分の負担については、いくらかでも助成をしてほしいという部分であれば、それはそういう中で、実施すべき部分だと思います。そういう中で、4万6,000円から5万1,000円についての2万円という部分について、どういう感じかという分におきませんが、基本的に最初の答弁でも申し上げましたが、保護者の中で苦しい中でぜひこの辺の部分は頑張っていたいただきたいというのが、私の考え方でありまして。そういう中で半分の2万円が助成ができれば、それはそれなりに保護者に立てて非常に負担の軽減につながるという分には思っておりますが、いずれにしても、総合的な子育て支援策を早目に一人の子どもに対して、国、県あるいは村独自の単独事業でどのぐらいの支援策をしているのか。その辺の部分を検証しながら、実際以上、今島袋議員が今回、一般質問で要望しています給食費、あるいは入学祝い金について、実際子どもを育てている保護者の皆さんがその辺の部分ありがたいという部分であれば、そういう中で検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

現在の子育て支援、今村長のほうからあったとおり、今後の少子化対策として全体的なまとめをしまして、今後の子育て支援に生かせるような対策を村長とともに検討してまいりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

村長の所信表明にも書いてありますとおり、この伊江村が今人口が減っているということからすると、子育て支援というのは、今一番考えないといけないことだと私は思っていますので、一人でも多く産んでもらって、人口それ以外、例えば本島から村外から人を呼ぶというのが難しいでしょう。伊江村では、もう島内で産んでもらう以外にないと私は思っています。今4,770名だった5月末で、すぐ4,000名になってしまいますよ。今の調子でこの10年で私はもう4,000名切るのではないかと思っていますけれども、そういうふうに関口が減るということは一番どこの市町村でも人口対策というのは一番目に持っていかなければいけない行政が考える手だてだと思ひます。そういう意味で、今せつかく産んでもらった子どもたちだけでも十分に教育ができるように子育てを支援していくと。父兄の皆さんに、それが先ほど村長もおっしゃっていたとおり、どういふふうにして子育て支援をしていくかというのは、具体的にはいろんな知恵を出し合ってどういふ方法があるのかというの、知恵を出し合ってやらないといかん。ただ私は、今給食費と入学祝金のことを言っただけけれども、もっとほかにも知恵を出せばたくさんその方法はあると。例えば現金を出すのが問題だという意見を言う人もいます。そうではなくて、現物支給だという人もいます。そういう方法論も含めて十分に内部で検討していただいて、これからの子育て支援というのはいかに重要かを全庁で取り組んでいただきたいと、お願いをしたいと思います。最後ですけれども、そういうふうにお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今の伊江村にとりまして子育て支援は、他の施策の中でも非常に重要な施策のひとつだというのは同じ思ひであります。そういう中で子育て支援の中で、先ほども申し上げましたが、全体的な中でどういふ子育て支援が有効でかつ保護者から要望されているか。その辺の部分も含めまして全体的な子育て支援について、庁議の中でしっかりと真剣に議論をしながら、子供たちを産んで育てる施策の支援を一生懸命頑張ったいと思っけております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで、5番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、6番 山城克己議員の登壇を許します。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

通告に従いまして一般質問を行います。

まず1点目、カーフェリー運航時刻の改正と小型高速船の導入について。過去何度も本議会において、船舶事業の改革を訴えて発言、意見等を申し上げてまいりました。今回、国の一括交付金を活用した運賃改正がありましたので、改めて一般質問を行います。

島の発展と変革期の歴史を振り返れば、船舶の運航体制の見直しや時代に即した新造船への変更等、絶えず船舶事業がかかわっております。歴代の為政者の先見力と決断力が島の産業振興と経済の発展をなしてきてきたわけです。その中で近年職を求めて村外への移転、子どもたちの高校進学と同時に家族で島を出る方々、その他のさまざまな要因もありますが、村の人口減少に歯止めはかかりません。離島苦解消の一つに、去年より始まりました沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業により、往復400円で、カーフェリーが利用できるようになりました。このことは、運賃体制では画期的なことであり、このチャンスに運航時刻の改正と小型高速船の導入を検討し、村民の移動手段としての海上交通網を充実させ、海の国道として整備をし、離島苦

の解消に努める時期が訪れたものと確信しております。

そこでお伺いします。第32代島袋秀幸村長には、卓越された経験豊富な行政能力を発揮され、島から通院、通勤、通学がいつでもできるように、件名に取り上げた問題の課題を研究、検討、解決するプロジェクトチームを立ち上げ、取り組むことはできないものかお伺いいたします。

2点目、北部広域ネットワーク整備事業について。

北部広域圏における光ファイバー設置事業で本年度伊江村まで整備されることは通信分野では、本土や沖縄本島との距離がなくなることを意味し医療、福祉、学業の分野での活用や新たな分野でのビジネスチャンス、若者の就労チャンスが訪れることであり、島の発展に大きく寄与するものだと確信しております。

そこで次の2点について、お尋ねします。1. 光ファイバー設置事業の進捗事業はどうなっているか。2. 事業推進と同時に民間企業の誘致活動も取り組むべきではないか。以上、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

暫時休憩します。

(休憩時刻11時52分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城克己議員の1点目のカーフェリー運航時刻の改正と小型高速船の導入についての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、本村の船舶運航事業は、大正9年に創業し、いろいろな時代を背景にしながら村民の生活航路として、また村経済発展、村民福祉の増進を担う船舶運航事業としての歴史があります。その歴史には、村民皆様の英知の結集のもとに多くの課題が解決され、不確定要素を抱えながらも、今日の比較的安定した船舶運航事業が進められております。

さて、御質問のカーフェリー運航時刻の改正と小型高速船の導入について、問題の課題を研究、検討、解決するプロジェクトチームを立ち上げ、取り組むことはできないかにつきましては、過去の議会においても多くの議論を重ね、カーフェリーの2船体制の堅持と現運航体制をもとに船舶運航事業を進めてまいります。と答弁しております。現在もその考えにかわりはございません。しかしながら、船舶運航事業に対する利用者からの多様なニーズや、島からの通院、通勤、通学等の実態について、把握するために、まずは各課横断的な検討会を設置し調査、研究を行いたいと考えております。

2点目の、北部広域ネットワーク整備事業についての質問にお答えをいたします。光ファイバーの設置事業の進捗状況はどうなっているかについてですが、当事業は、平成25年度事業として、北部広域圏事務組合が事業主体となり、現在NTTの既存回線を利用する、いわゆるダークファイバーにて内閣府と事業調整しているところです。その調整が完了後は、事業所管が総務省へと移り、財務省と予算調整が順調に進めば、採択という流れになっております。予定といたしましては、7月に内閣府から総務省へ事業が引き継がれ、財務省との予算調整に約3カ月程度を要することが予想されますが、年内には採択、事業着手される見込みと聞いております。

2点目の事業推進と同時に民間企業の誘致活動も取り組むべきではないかとのことですが、村としても、その必要性については、十分に認識していますが、前述のとおり、事業の採択がまだ確定していないことなどから、公に誘致活動ができない状況にあることを御理解いただきたいと思います。

企業誘致については、今後、事業の状況を見据えながらになりますが、光ファイバー設置という、基盤整備が整う機会を契機として、積極的に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

まず1点目のカーフェリー運航時刻の改正と小型高速船の導入について、ただいま村長から御答弁がありました。この中でも2つに分けて、私は少しばかり議論したいと思います。

まずこの問題は過去に何度も今議会で取り上げてその改革等を訴えてきました。今回は具体的にまず1点目に、現村長の答弁にもありますように、カーフェリーの2隻体制については、私もこれは賛成です。これは必要だと思っております。まず運航時刻、カーフェリー2隻体制をもとに、運航時刻の改正をまずぜひ検討をしていただきたい。過去、何度も申し上げましたけれども、仮に例え話ではありますが、朝7時に島からフェリーを出して、夕方6時に本部港から出港した場合、北部広域圏内の中でも十分に、通勤、通学の許容範囲内であると。島から職がなくて島外に出られた村民がいらっしゃいます。島にいながらにして、沖縄本島へ仕事を職を通勤できるという環境ができます。それと高校、学校によっては十分にその時間帯に運航改正をすることによって、北部広域圏の高校はすべてが通学の圏内に入ります。そのためにはいろんなもちろん問題もあると思います。だからその問題を先ほど村長の答弁の中に各課、横断的な検討会を設置し、調査研究を行いたい。そういう前向きな答弁をいただいて今、喜んでおりますけれども、ぜひどうしても行政の中だけで検討をした場合は、その行政の考え方からはみ出ることにはできないんですよ。いろんなことを議論を検討するためには、第三者の意見や提言等も取り上げる必要があると思います。そこで改めてお伺いしますが、その検討委員会を設置するときに、庁舎内だけではなくて、第三者の意見を取り入れるようなそういう組織にすることはできないものなのか。

それからもう1点の高速船の導入についてでございますけれども、今現在、カーフェリーについては、沖縄離島住民等、交通コスト負担軽減事業によって、往復400円という、400円で今カーフェリーが利用できるわけですが、仮に高速船を導入して運賃を設定したときに、この離島住民と交通コスト負担軽減事業に該当するかどうか。もし該当するのであれば、どれぐらいの割引率があるのかですね。その辺も含めてお伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城克己議員のただいまの質問に対して答弁をさせていただきますが、1点目の運航時刻の改正等については、私から答弁をいたしますが、高速船の導入における離島運賃の割引制度については、政策調整室長から答弁をさせたいと思います。

まず運航時刻の改正における問題につきまして庁舎だけではなく、第三者の提言が必要で、その辺の部分を取り上げるための検討会の設置は考えていないかとのことですが、最初の答弁でも申し上げましたが、まずは各課横断的な検討会を設置し、役場内部で調査研究を行いたいと思っております。それを踏まえまして、議員おっしゃるとおり、第三者の提言も必要ですので、その委員も含めた検討委員会を設置していきたいと思っております。

3点目といいますか。次の段階として必要であれば、役場あるいは第三者を入れた検討委員会でもなかなか高度の部分がありまして、難しい場合につきましては、専門的な形からその辺を検討すべき必要があれば、その辺を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの山城克己議員の御質問にお答えいたします。

新たに高速船の導入をした場合に、沖縄県の沖縄振興特別交付金で実施されております離島住民等コスト負担軽減事業の対象になれるかという御質問ですけれども、これはこの事業につきましての対象事案になります。それと賃金の面ですけれども、現在の沖縄県が実施している離島住民コスト負担軽減事業で、村営フェリーの往復1,190円が運賃が790円の負担軽減がされているかと思えます。それでフェリー運賃が400円に減額されております。沖縄県において伊江～本部間の旅客運賃軽減額が790円と査定されておりますので、離島住民等コスト負担軽減事業で実施した場合には、高速艇の設定、運賃から790円を差し引いた金額が運賃ということになります。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山 城 克 己 議員

ただいま村長から、この問題について、まずは課内の中でいろんな課題を洗い出して検討をし、それからその必要性に応じてまた第三者の意見等を取り入れて、その中でもさらに検討をして、その必要性に応じて第三者の専門の意見も聴取していきたいという、本当に前向きな答弁をいただきまして、感激をしております。それと今ただいま、政策調整室のほうから、小型船を導入して、運賃を設定した場合、本部～伊江島間の運賃に関しては790円、ただいま現在補助しております額については、小型船の料金からも適用すると。そういう答弁でした。逆にいえば小型船を1,000円と仮に設定した場合に、110円で伊江島と本部間が往復できるということです。2,000円と設定した場合は1,110円で約10分から15分で伊江島～本部間が移動できる。そういう環境になるわけです。私はこの問題をなぜあえて一般質問で取り上げたかと言いますと、過去にも何度かお話をしましたが、今回は大きなわけがあるんです。今回運賃体制の画期的な改革がなされているんです。国への一括交付金を利用して、沖縄県が各離島における交通に関する不便を解消するために、バス賃並みの、本土で言う電車賃並みの交通料金にするとということで、その裏負担については一括交付金ですべて負担されるという制度です。今この制度がある。いまこそ、我が伊江村のフェリーの運航体制を見直して、村民が島と沖縄本島、たった400円で往復できる環境がある今こそ、時間帯を新たに早目に見直して、島から通勤、通学、通院。それからいろんな部活の問題、6時に乗れないとか。昼間の時間が長く、今のフェリーの4往復では長くあきすぎるといふそういう問題、いろんなのが出ると思えます。そのときこそ、小型高速船をその隙間隙間に打ち込んでいけば、伊江島というのは、沖縄本島と同じ条件で村民が生活できるということなんです。村長、ぜひですね。これは各課の課長の皆さんも村長の英断、決断をするためには、各課がこの問題について抱えているものを真剣に議論を課題として取り上げて、解決策まで議論をして、意見を集中して、村長が決断できる、英断できる環境づくりをするためには、全課の職員の知恵と協力が必要なんです。確かに今までの慣例を変えていくというのは、村長にとっては大変なことだと思います。でも今こそこの運賃体制が国の一括交付金で改革された今こそこの問題に真剣に取り組んでいかなければいけない時期だと私は思います。これは議会もそうだと思います。村長の英断、決断をするためには、今こそ車の両輪となって、伊江島の交通アクセスの改革をすべき時期、それをお互いで、いろんな角度から検証する検討する。まさしく今がその時期だと思います。いま一度各課の課長の皆さん、また職員の皆さんにもお願いします。村長が英断できる決断できることを真剣に各課で課題として取り上げてやってもらいたい。そういうことも踏まえて、村長この検討委員会、またはプロジェクトチーム、ぜひ強い決意をもって、検討を進めていただきたい。これは今まで私は何度もこの議会で取り上げてこういう訴えをしています。ただ今回だけは運賃体制の画期的な改革がなされたということの大前提がありますので、今までの取り上げてきた場面、歴

代の村長に訴えた場面、場面とは大きく変わっています。それを受けて、村長いま一度この問題についての見解と御答弁をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城克己議員のこの件に関する厚い思いといいますか、ライフワークだと私は感じておりますが、歴代の島袋清徳元村長、あるいは大城勝正前村長のときにも、そういう部分でいろんな角度から議論を交わしてきた経緯があると思っております。確かに山城克己議員がおっしゃるとおり、一括交付金を活用した離島運賃コスト軽減制度によりまして、現状的には400円で本島と行き来ができるという利便性が図られてきているのも承知をしております。そういう中で、山城克己議員からもありました。ただし内部もそうですが、私が個人的に考える部分におきましては、まずは役場の中でもやりますし、あるいは村内の有識者、その辺の部分も必要かと思えます。そういう中で、運賃、運航、時刻の改正と高速船の導入という部分につきましては、果たしてそれだけで本当に判断できる問題なのかというのを個人的に思っていますから、そういう一括交付金を活用した中で、本当に専門的なその辺のコンサル、あるいはその辺の部分の調査を入れて、じっくりと時間をかけて検討をすべき問題だと思っておりますので、政策調整室を通じて県と調整をしまして、一括交付金を活用して本当に全体的に、あるいは細かくこの7時から伊江島から出航して、6時に本部から船を出航させる。その辺の利便性、あるいはコスト、その辺の部分で村内だけではなく、その辺の専門家、エキスパートを含めて検討させる必要があると思っておりますので、その辺の部分の調査研究を踏まえて、また議会とも相談をしながら、課内の庁議でも議論を含めて村民的な議論も踏まえまして、その辺は臨んでいきたいと思っております。

運航時刻の改正につきましては、これまで何度となく答弁をしていますから、山城克己議員を含めまして議員の皆さんも重々御承知だと思えますが、1点目に、公営企業課の職員、船員の労働基準的な問題、労働環境の部分、そういう部分があります。その辺を踏まえて山城克己議員は役場の各課において、その辺を打開できるように、どうすればできるかという部分をぜひやってほしいと私は思っていますので、ただしやはり、労働基準法という法律の中でどういう部分がとれるのか。もっと船員をふやしてローテーションをしないといけないのか。そういう場合に、船舶運航事業の健全経営というのに、どういう影響が出るのか。その辺もいろいろと検討をすべき部分だと思っておりますので、今申し上げましたとおり、役場内あるいは村民、世論的にもあるいは高度の専門家にこう依頼をした、その辺の部分も踏まえて今後総合的に判断すべき問題だと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

急にふられまして困っておりますけれども、村長が答弁しましたとおりでありまして、まずスタートといったしましては、各課を横断するそれぞれの持ち場、農林である、教育である、福祉保健であると、そういったことでのフェリーとの問題点をとりあえずと言いますと失礼な言い方ですが、課題を提示していただいて、それをたたき台にして今後の進め方をまた検討していくということで進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

きょう、村長が発表されました所信表明の基本的な考え方の中に、これは村のトップリーダーとしての考え方が述べられています。その一節を私のほうで読み上げてから、次に移りたいと思います。

村長、所信表明4ページ、上から2行目、「これまで、いつの時代でも脆弱で厳しかった村財政はさらに一段と厳しさを増す極めて深刻な環境の下での村政運営に求められるのは、前例にとらわれず、時代の変化を鋭敏に読み取り、柔軟な思想と想像力で未来を考え実行する勇気と決断力だと考えます。」と、私はまさしくそのとおりだと思います。ぜひ前例にとらわれず、公営企業として、その村の村民の足、交通網はフェリーしかありません。国道を整備するという意味で、ぜひ村長の勇気と決断力を期待して次に移りたいと思います。

続きまして、2点目の北部広域ネットワーク整備事業について、先ほど御答弁の中で、今年度順調に進めば採択となって、年度内に事業執行がなされる予定だと答弁がありました。私が質問をしたように、もしこの光ファイバーが村内まで引かれたときには、東京だろうが、那覇だろうが、伊江島だろうが、その光ファイバーを利用してする事業所にとっては、どこでもいい世界中どこでもいいという、そういう環境が伊江島にできるわけで、この北部広域圏の事業で光ファイバー、村内での設置範囲といいますか。役場庁舎までなのか。それとも村内のどのあたりまでこのファイバーをひくのか。そのときに、例えば先ほどまだ採択ができていないから、公には企業誘致もできないというのは、これは私も理解をしております。ただその企業誘致を前提とした場所まで、その光ファイバーがこの事業の中で整備されるのかですね。その辺を少し伺いたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをします。

答弁書の中にあります、現在NTTの既存回線を利用する、いわゆるダークファイバーを活用するという部分は、これは本部と伊江間のです。旅行村から、旅行村なんですかね。この陸上の部分から島の東側からの陸上の部分から役場まではまた電柱に供架して役場までいきます。それが事業でございます。それが北部広域ネットワーク整備事業の全体事業であります。山城克己議員がおっしゃる新たな部分につきましては、役場までできていますから、例えば企業誘致をするときに、どこかの場所にその企業誘致するという部分の、この役場からこの間は、新たにまた単独になるのか。そういう企業にひいてもらうのか。また費用負担をしながらやるのか。また別個の事業を構築していくかという部分で、一応はこの事業は役場まで光を引くという事業で、ほかの部分につきましては、新たな費用が生じるということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

今、事業としては役場までの範囲、そのあとについては、企業を誘致したときに、その企業とか、もしくは他の補助事業でその想定される場所まで導入していくと。そういうことですがけれども、この企業誘致なんですけれども、これは試験なんですけれども、村民の村出身者の中にもこのインターネット関係、またはこういう関係をされている方が何名かいらっしゃると思いますけれども、これは公には誘致活動はもちろんまだ事業は確定していないからできないとは思いますがけれども、内々にそういう呼びかけとか、またはしくは村内の村出身者がそういうIT関係の事業を行っている。また何名かを把握しているのかどうか。もしその辺何社ぐらい関係者がいるということがわかりましたら、御答弁をお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

山城克己議員の村内のその辺のIT関連会社を把握しているかというんですが、私の中では1社把握しております。その辺の部分がちゃんとできたときには、いろんな意見を伺って、可能であれば、そういう伊江村への光の設置に伴い、そういう誘致的な部分について考えてほしいというような部分のお願いも今後していければと思っております。ただやはり離島でいろんな部分の要するにコストがかかる部分がありますので、ただ村としてその辺の部分を市内でそういう光がきたから、島にぜひ企業来てくださいという部分だけではなくて、村としても雇用のこの辺、確保とかありますのでそういう村の環境づくりといいますか、その辺の部分は必要だとは思っていますから、そういう時点になりましたら、議会とも相談をしながら進めていければと思っております。

○ 議長 亀里 敏郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

現在のところIT関連の企業を把握しているのは1社ということでした。それでしたら、なおさらこの事業がまだ確定はしていないわけですが、その1社と有効にこの光ファイバーが設置されたときに、村の若者の雇用の問題とか、そういうこともありますので、ぜひ一緒にこの光ファイバーが設置された時点で、その企業が誘致できるんだという環境整備をぜひ村としても取り組んでいただきたい。そのときに民間でできる部分は住宅とか、そういういろんな部分、また村内の子弟の皆さんがIT関連専門学校とか、大学等でもそういうところがいろいろところで勉強、勉学はされていると思いますので、ぜひそういう村出身者の企業といろんな連携をとって、光ファイバー設置と同時にそういう企業誘致が進むようにやっていただきたい。そういうことで、最後にこの光ファイバーが通ったら、今世界の中でどのようなことが起きているのかという一つの事例がありますので、申し述べておきたいと思いますが、まずこの光ファイバーが整備されている国同士は企業の中でこういうことが起きているそうです。日本、アメリカ、ドイツ、この3カ所はちょうど時差が8時間だそうです。日本の場合、沖縄だろうが、伊江島だろうが、東京だろうが一緒なんです。朝8時に出勤して5時にこのITプログラムを操作をして、5時に自分の会社が、5時前にアメリカの同じような企業にそのまま送信するそうです。それでアメリカは8時間時差ですので、8時にちょうど受け取るそうです。アメリカでまたこの光ファイバーを利用してこのプログラムをつかって、夕方5時会社が定刻で終わる前に、今後はドイツに送信するそうです。ドイツがそういう8時間時差ですので、朝の出勤8時の時間だそうです。そこでまたこのプログラムをやって、夕方5時に日本に返すそうです。1日24時間のうち、回っている間にそれぞれの国でその勤務時間帯にひとつのものをみんな終わらすそうです。それがこの光ファイバーの世界だそうです。

ぜひ、この光ファイバーが伊江島に通った暁には、そういう企業、またそういう事業ができるように、一緒になってその光ファイバー設置と同時に民間の企業が誘致できればと思いますので、村長ぜひ一緒になって取り組んでやりましょう。よろしく申し上げます。以上です。

○ 議長 亀里 敏郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

議員お説のとおり、今は時代の趨勢はITを活用した高度情報化社会に突入をしております。そういう中で今回のこの光の北部広域行政ネットワーク事業を契機といたしまして、これと連携をいたしまして、村独自の伊江村行政ネットワーク整備事業、WiMAXを設置する事業も北部連携促進事業で提案をし、その中で事業が兼ねられると思っておりますので、そういう中でその伊江村における行政ネットワーク事業の中で

はWiMAXまで、また光を引く事業もありますので、その辺も兼ね備えながら、新たな企業の誘致と今現在、伊江島にありますIT企業、イーコムの活用も図りながら、イーコムの拡充をして、そういう既存の企業の雇用拡大にもつなげていけるんだと思っていますので、そういう視点で一生懸命取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで6番 山城克己議員の一般質問を終わります。

次に7番 内田竹保議員の登壇を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

一般質問に入る前に所見を述べさせていただきます。4月28日に第32代島袋秀幸村長が就任し、村政が船出いたしました。名城副村長、宮里教育長出席のもとでの初めての議会であります。午前中に副村長、教育長、新任の3課長が抱負の一端を述べていただきました。大変心強く思い期待するものであります。しかし、今後において議論を尽くした上で案件によっては是々非々の施政で臨みたいと考えております。

島袋村長から午前中に所信の一端があり、主要施策が示されました。村の今後においては議会の意見を取り入れながら、村の将来像互いに支え合い、誇りを持って豊かな気持ちで邁進し続けられる村づくりに邁進していただきたいと希望をするものであります。

それでは通告に従いまして一般質問を行います。

まず1点目に全国和牛能力共進会の沖縄開催誘致についてであります。昨年、12月定例会の一般会計補正予算（第6号）でも質疑いたしましたけれども、再度今回一般質問で取り上げます。5年に一度開催される和牛のオリンピックといわれている全国和牛能力共進会が昨年、長崎県で開催され伊江村からも「あゆり号」が若雌2区に出場、上位入賞したのは、まだ記憶に新しいところであります。さらに4年後には宮城県で開催されることも決定しております。しかし9年後の開催地が決定に至っておりません。9年後の平成34年は沖縄が本土復帰して50年の節目を迎えます。復帰記念事業の一環として取り入れ、子牛生産地である伊江村から沖縄県での開催誘致に向け、県や関係機関に働きかけて、本県での開催を視野に取り組むべきだと考えるが、当局の御見解を伺います。

2点目に、伊江港多目的集会所施設整備事業についてであります。本件についても、3月定例会において一般会計の予算案の質疑の中でも取り上げました。本施設は民泊事業の入村、離村時や多目的に使用されると考えるが整備に向けての進捗状況をお伺いします。また県の事業ではありますが、港東側バースの今後の整備計画をお伺いいたします。

3点目に、これも3月の一般会計予算案の中でも質疑いたしました。伊江港立体駐車場の整備についてであります。3月定例会予算審議で質疑しましたが、立体駐車場整備の可能性は、県の意見はどのようなものか、お伺いいたします。

以上、3点よろしくお伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田竹保議員に答弁をさせていただきますが、1回目は3点の質問を私のほうから答弁をさせていただきました。必要に応じて担当課長から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

内田議員の1点目の、全国和牛能力共進会の沖縄開催誘致についての質問にお答えいたします。昨年12月定例会においても御質問のありました、5年に一度開催される和牛のオリンピックともいわれる全国和牛能力共進会を、沖縄県での開催誘致に向けて本村でも取り組むべきではないかという御質問ですが、現在、

沖縄県農林水産部では、本県での将来的な開催も視野に入れ、各畜産関係機関と連携を図り、沖縄和牛のさらなる上位入賞を目指して取り組んでおられます。

また、沖縄県家畜改良協会においては、将来的には沖縄県での開催を目標としているものの、開催に当たり、次のような課題があり解決が必要だと掲げております。

1 点目に、全国和牛能力共進会の開催地となる県は、審査部門において、全部門の出品を図ること。

2 点目に、肥育部門においては、他県に比べまだ歴史が浅く育種組合等の設立が必要であること。

3 点目は、和牛の改良において、全国平均81点に対し、沖縄平均が現在80点とまだ全国に及ばない状況であり、全国平均に劣らない和牛の生産などが課題となっていると聞いております。

このように沖縄県での開催については、解決すべきさまざまな課題等が山積しているところですが、北部市町村や各畜産関係機関との連携を図りながら、沖縄県での全共開催誘致の実現に向け県に働きかけていきたいと考えております。

2 点目の伊江港多目的集会施設整備事業について、お答えをいたします。伊江港多目的集会施設は、民泊事業の入離村式をはじめ修学旅行生、その他村内外の団体が、船の出入港時における待機場所として活用できる施設を、東側バースの旧マーリン事務所箇所周辺への設置を計画し、平成25年度当初予算に実施設計業務を計上しているところであります。御質問の進捗状況は、現在施設の実施設計に向けて、観光協会やその他関係機関と要望事項や施設の規模等を含めた協議を重ね準備をしている状況であります。

次に、港東側バースの今後の整備計画については、県に確認をしたところ平成24年度でかさ上げした岸壁の背後地及び周辺のすりつけ舗装工事の契約を7月初旬に締結し、工事期間を2カ月程度見込み9月に完了する予定と報告を受けております。村の伊江港多目的集会施設整備については、県のすりつけ舗装工事の竣工を見極めながら実施していきたいと考えています。

3 点目の伊江港立体駐車場の整備について、お答えをします。去った3月定例会予算案審議で、内田議員から伊江港のはにくすに施設の南側に立体駐車場を検討したらどうかとの質問を受けまして、現在駐車場としている用地は、荷捌き用地として県が国の補助を受けて整備されていることから、立体駐車場を計画した場合、沖縄県と用地の計画変更の協議が必要であるとお答えをしました。

そこで、立体駐車場整備の可能性について、県の意見はどのようなであったかとの質問であります。沖縄県の港湾課に確認をしたところ、伊江港港湾整備事業は国の補助を受けて整備をした施設用地であることから、荷捌き用地を立体駐車場にする場合、沖縄県や国に整備の必要性、整備手法、整備後の管理運営などクリアすべき課題が多いことから厳しいとの意見であります。以上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7 番 内田竹保議員。

○ 7 番 内 田 竹 保 議 員

1 点目の全国和牛能力共進会の沖縄開催誘致についてであります。この件は去った11月、沖縄県議会においても八重山選出のある議員が、一般質問の中で取り上げているんですね。ぜひ沖縄県で開催をしていただきたいというような御質問でありました。県の答弁については、和牛能力の向上と改良の進展を図る観点から関係機関と連携を図り、本県での開催を視野に入れて取り組みますということで、県側も答弁をしているわけです。しかし、9年後とは回答がなくて、私はなぜその問題を取り上げますかということ、ちょうど復帰50周年というようなこともあって、その事業に組み入れもできるのではないかと感じたからであります。私ちょっと立場をかえますが、この件については、私的で申しわけありませんが、今JAの伊江支店長という立場にもあるものですから、北部の支店運営委員長会議がありまして、そこでも農協中央会の会長、あるいは経営管理委員会会長、理事長の前でも「沖縄県で農協組織一致して、取り組んではどうか」というよう

な質問もいたしました。農協中央会の翁長会長あたりが、これはぜひやるべきだということで、組合員を預かる農協としては、それは大いに県にも働きかけてみたいというような前向きな答弁もいただいて、大変喜んでいきます。

さてこれまで、前回は質問をしたんですが、私が懸念していたのは、離島県である。さらにその中に輸送の問題が一番ネックなのかなというようなことを感じておりましたけれども、先ほどの答弁によると、1点目から3点目に、この全部部門というのは、恐らく9部門だと認識しております。2点目には、他県に比べてまだまだ歴史が浅くという育種組合の設立が必要であると。3点目は、和牛の改良において全国平均81点に対して80点であると。及ばない状況であるということなんです。しかし、沖縄県が初めてこの全共に参加したのは、第4回大会、福島大会だと記憶しております。あれからもう数十年も経っているわけですが、その中で以前からそういったことは、県あたりあるいは和牛改良協会あたりも知っていたのではないかなと思うんですが、これをクリアしなければ、いつまでも沖縄県では開催は無理だということになるんですね。ですから県の取り組みあたりも私は弱かったのではないかなと感じます。これはちょうど4年後、宮城県で開催されますね。9年後は何か噂によりますと熊本県が名乗りを上げて内定をしているというお話があります。しかし内定であって、まだ決定ではありませんから、それで九州各県一巡して、残っているのは福岡県は和牛肥育地帯だということで、子牛生産地帯ではないということではできないと。あとは沖縄県だけなんですね。ですからこれまでは9年あるいは10年にこだわってきましたけれども、さらに20年後に向けて、今の段階から県あるいは和牛改良協会あたりに働きかけて、また村内の和牛改良組合の皆さんとも連携をしながら、牛どころであります伊江島から、そういった声を発信をする必要があるのではないかなと思いますが、当局のこれまで私の意見に対して、どう考えておられるのか、お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内田議員の質問にお答えいたします。これまで去年の長崎大会、それからその前回の鳥取大会、長崎県では場所的にはちゃんと設置された施設がありまして、その前の鳥取の場合は、田んぼを埋め立てて約3万坪ですね、面積的に。その中でやはり先ほど来、この和牛のこれまでの全国にやはり劣る、3点ぐらいのクリアしないといけない条件がまだまだございます。沖縄県で開催した場合、一番問題になるのは場所と輸送だと思います。その辺は県としてもいろいろ検討はしているわけですが、その中でやはり沖縄から前回の長崎県への1頭当たりの費用を概算で出しましたところ約90万円。これはあくまでも県内からの輸送は那覇～本部間を通じて内地のほうへ行くわけですが、沖縄県でこの今回、前回の負担額といたしましては、1頭当たり45万円ずつ、県外45万円、村が45万円の金額が概算で今出ております。そういうことから、こう何百頭、何万人の人間を本土から運ぶわけですので、その辺は9年後、20年後、これから我々和牛改良組合、JAともまた次回の和牛のオリンピックに向けては、もう取り組んでいる状況であります。これからはやはり北部関係する関係団体とも一緒に連携をして、県に働きかけていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

農林水産課長から答弁のあったとおりですが、まずはやはり県がこの件については、強い意思を持って取り組んでいくということが一番大事だと思います。課長からもありましたが、場所に大きな面積が必要だという、あるいは地元、県においては、数億円の費用が必要だということも聞いております。その辺の部分で、県においても時期は示しておりませんが、開催に向けて取り組みますということでございますので、今後粘

り強く、先ほども申し上げましたが、北部市町村や畜産関係機関と県に働きかけていくことが重要だと思っていますので、その立場から今後一生懸命、そういう要請をしていきたいと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

先ほど、農林水産課長からも答弁の中で、開催するにあたっては場所の問題、それだけの面積が必要だということで、県もそれが場所の問題が大きな問題だということなのですが、沖縄県内あたり、今名前を出していいのかわかりませんが、例えば宜野湾の沖縄コンベンションセンターあたり、あるいは読谷村の補助飛行場あたり、あれ莫大な面積だと思うんですね。やろうと思えばそこ今申し上げた2カ所あたりでも、私は開催は可能ではないのかなという感もしないではないです。先ほど県の取り組みということでありましたけれども、私も何かつくづく感じているような気がします。5年、6年前の鳥取大会において、沖縄県のその全共に対する予算が300万円であったと、しかし九州であります宮崎県においては、当時東国原知事でありましたけれども、3,000万円の予算をとって、その鳥取大会に参加をしたと。ですから沖縄県の10倍だと思うんです。あれだけの知事でしたから3,000万円でもピーアール活動は人一倍にされて、全国に宮崎牛をピーアールしたんだということで、波及効果といいますか。知事の力というのがすごいと感じました。本部あたりの枝肉も同じ等級でありながら、当時2,100円でしたでしょうか。一番になりました飛騨牛あたりは3倍もしたということで、それも地元のバイヤーの皆さんが全国のこの鳥取に入って、肉のバイヤーですね。地元の人が入って競争したから、それだけの値段が上がったと。沖縄の皆さんは一人も入れなかったということで3倍の差がついたんだというような報道もありました。実際、本部町長がそういうことも言っておりまして、同じ枝肉なのに、同じ等級なのになぜ3倍の値段になるかということも話をしていたことがあるんです。ですからその辺も県の取り組み、今後においては、さらに村からも県に働きかけていただいて、ぜひ何年後になるかわかりませんが、この大会はぜひ沖縄で私は今後の畜産振興のためにも県内で開催をすべきだと考えますので、いま一度働きかける村長の決意をお伺いしたい。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほども申し上げましたが、この全国和牛能力共進会の沖縄開催については、何よりも沖縄県の取り組む姿勢、やりますという意気込みが必要ですので、先ほども申し上げましたが、北部市町村あるいは町村会など、畜産関係と連携をとりながら強力に県に要請をねばり強くやっていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

2点目の伊江港多目的集会施設整備事業についてであります。質問に入る前に、私認識不足でありますから、答弁書の答弁の中で、県のすりつけ舗装工事というのがありますが、これについてどういう工事なのか。教えてください。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。現在、旧マーリン事務所がある場所のほうは、答弁に書いてあるとおり平成24年度で岸壁工事をかさ上げしまして、そのかさ上げ部分が約既存のアスファルトの高さと約50センチから70センチ

ぐらい段差が生じているということです。そこの答弁でしましたすりつけ塗装工事とは、その段差が生じている岸壁のほうの背後地、背後というのは、この旧マーリンがある付近へのすりつけ工事です。60センチぐらいの高さのものを、そのちょうど岸壁の高さから北のほうへすりつけていくという舗装工事、そして西側のほうとも段差が通常の段差が生じておりますので、そこのほうもあわせてすりつけをしていくと。つまり現在、かさ上げした高さと同じ高さに周囲はなるというすりつけ舗装工事の内容であります。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

はい、よくわかりました。今回これ今かさ上げされている部分は、平成24年度事業ということで理解してよろしいわけですね。そうしますと、これにも4月初旬に契約を締結し、2カ月程度見込むということで、その9月にはそのすりつけ工事も全部完了するという見方でよろしいんですね。はい、わかりました。

なぜ今回、この質問をしましたかというのと、今かさ上げをされているものですから、そこは1期工事なんではないか。終わってあとに非常に雨が多くなりますと、雨がたまるんですね。雨水がたまるんですね。そうすると車も駐車できない状態でありまして、特に幅がかさ上げされて、その中にも車が東からも西からも進入できないものですから、そのままの状態非常に手狭な状態なんです。そのような状態で、さらに西側に集会施設を整備するということになりますと、さらに駐車場が狭くなるし、この東からの進入幅も狭くなるという思いで、今回質問をしてあります。ですからその集会施設事業については、その件のただいまかさ上げされている部分、あるいはすりつけ工事が終わって後に、その事業を整備するということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

現在、岸壁工事のかさ上げを実施して、その実施したときにちょうど大雨が降った経緯がありまして、そのときにやはり私たちもびっくりというか。これではいかんということで、急遽、県の土木事務所へ行って、この対策を何とかしないといかん。そしてちょうどゴールデンウィークの期間に入るときだったものですから、さらにその期間、そこのほうに車でも止められてそれから浸水すると、県のほうとしても非常に困る状況になりますよということで、県と相談をしまして、とりあえず村のほうがもう工事、県の工事が終わっていたものですから、村のほうで少しばかりこの段差の下のほうに浸透地をつくったところ、水はけもよくて、大雨が降ってもすぐ浸透していくという状況になって、少し安堵をしていた経緯があります。そういったところ検討はしていってきました。そしてさらに今おっしゃるように早目に工事を実施していかないと、こういったこともありますよということを含めて申し上げました。

さらに先ほど来、現在そこのほうには、そこの近くに駐車できないように、つまり駐車をしておきますと、大雨が降った場合にまたどういったことになるかわからないということで、対策を講じている状況です。そして、議員おっしゃるとおり、今のところ手狭な状況であります。このすりつけ工事が終わりますと、この周囲が平たんな状況になりますから、今のこの岸壁の長さにつきまして駐車ができるというような状況になりますので、私たちもその平たんにすりつけ工事が終わった後に実施をしていくという計画で今、進めている状況です。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時34分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

先ほど、建設課長から雨水の対策で立て看板、それも設置してあるということでありましたが、私もそれは確認しております。手狭な駐車場の中で、東にあります7.5mバース、そこにも民泊車がずらっと並んだ経緯もありまして、入村離村式のときの車の駐車場は東バースだと7.5mバースだということもあります。この伊江港の施設整備については、これまでの経緯あるいは今後の計画について、情報が無いものですから、今回このように質問をしております。多目的集会施設、整備事業に関しても、3月の予算議会で賛成をし、討論をした経緯もありまして、これ可決されているわけですが、これ1点のために鑑定をするわけにはいかんという思いから、今回その施設事業に関して質問をしております。

ですから次の3点目の立体駐車場の整備についてということで、先ほどの答弁の中で国の補助を受けて整備をした施設用地であることから、荷捌き用地を立体駐車場にする場合、沖縄県や国に整備の必要性、整備手法、整備後の管理運営などクリアすべき課題が多いことから厳しいというような答弁でありました。これをそのままにしますと、もう今ある駐車場への立体駐車場は不可能だということを決めているわけです。しかし必要性からすると、今ある駐車場に私は将来的に今でも何か、村外行事があるときは、車が止められないほどの駐車スペースが狭くて、非常に遠いところに車を止めて船に乗船するというのが多々見受けられるわけです。ですからそこを立体化にすれば手狭な駐車場も解消されるのではないかという思いで、今回もそれを質問しておりますが、県の厳しい意見だということですが、それはこれまでも大城勝正前村長が難題を極めたあの製糖工場をこれまで再構築しているわけです。それ以上の私は難題ではなかったのかと思うんですが、厳しいという意見であります、それでできないということを決めつけるのでしょうか。再度、お伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

この荷捌き用地をこの駐車場用地として変更して、立体駐車場をつくる際の先ほどの答弁の中でも厳しいということは答弁していますが、できないということではありません。つまりその立体駐車場の必要性、そしてその場所が果たしていいものかどうか。いろんな観点を踏まえて、本当に村がそれでいいというような課題なら、それはこの計画変更ができるということは御理解をお願いしたいと思います。

先ほどの私たちの中でも、いろんな議論をしまして、庁議の中でも議論をしまして、この立体駐車場が果たしてその場所がいいのかどうかを、いろんな観点でいろんな各団体とかの意見、そういったところも踏まえながらやる必要があるということの先ほどの必要性という課題の観点でありまして、お説の不可能ということではないということをお断りいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

不可能ではないということで、少しは安心しました。以前にゴールデンウィークの大型バスの駐車場の問題も取り上げておりました。しかしその今、駐車場をすべて立体駐車場にしなさいではないわけです。その周辺を大型バスが通れるようなスペースをあけて、ゴールデンウィークにも支障のないような方法ではできないかというようなこととお話も申し上げたつもりであります。ですから、今後においてもできないのでは

ないということでありましたから、ひとつ庁議の中でも検討課題として、今のさっきも申しあげましたが、行事のたびに車のスペースがなくて、非常に遠くから歩いてくる人がいるということも十分に認識をさせていただいて、その立体駐車場については、ぜひ検討をしていただきたい。そうすることによって、例えば先ほどの集会施設も例えば3階建てにしますと、その1階のほうにその集会場も可能ではないのかなど。1階は集会施設にして、2階、3階に駐車場をするといううまい具合に老人の皆さんを車からおろす場合は、そういったスペースもちゃんと確保をして、ですから高齢の皆さんを3階からそのまま歩いてくるわけにはいけませんから、乗車できるようなスペースもとって、これからぜひ考えていただきたいということを申し上げて、一般質問を終わりますが、最後に村長、何かありましたらお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田竹保議員の3点目の伊江港の立体駐車場の整備について、答弁をさせていただきます。

まずは庁議の中でもこれまでも検討してまいりました。そしてこの答弁書をみんなで検討する中でも、今の現在のはにくすにの南側ではなくて、西側の現に南側のほうは駐車できるような車止めもありますので、その辺の部分をごう2階建てぐらいにして、もっと駐車できるようにして、そういうひとつの考え方もあるのではないかという話もこの検討会議の中では申し上げました。

先ほど、竹保議員がおっしゃったとおり、2階建て、3階建てにすれば、私どもも感じましたが、2点目と関係はしますが、立体駐車場をすればその一部はそういう民泊、その辺の部分の入村離村時の活用、あるいは待機場所、その辺の部分でも活用できるのかなという部分に思っております。いずれにしても、建設課長が答弁したとおり、非常に高いハードルはあります。そういう中でそこでどうしても新しい時代に向けて、伊江村の観光振興その辺を含めて、そこにどうしてもそういう部分を設置するという部分であれば、いろんな県との協議、国へ適法法の関係もありますので、その辺の手続も難渋を極めると思っておりますが、その辺、庁議だけではなくて、観光協会あるいは村民の中でもそういう伊江島一周マラソン、あるいはゆり祭り、なおかつ5万人を超す民泊事業の関連から、その辺の部分を再度その辺の必要性、設置に向けて必要かどうかを含めて、まずは庁議からやりますが、必要に応じて各関係団体、あるいは最終的には議会の皆さんにもいろいろな意見をお伺いしながら、進めていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで7番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に、2番 内間広樹議員の登壇を許します。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

通告に基づき、一般質問を行います。

伊江村人材育成会学費貸与についてであります。平成24年度より開始された高校のない離島出身高校生への就学支援を今年度より、年間15万円から24万円に増額され、保護者の方々から喜びの声が聞こえ、保護者の負担軽減の一助となり評価するところであります。

昨今、高校卒業後の生徒の進路状況を見たところ、さらに知識を深める、技術を高めるため、大学進学や専門学校への進学率が高くなっている現状がありますが、一般入試、推薦、AO入試含めて、合格決定後に求められる学費に対応できる大学、短大、専門学校、入学準備支援貸与金を学資貸与として新設できないか、お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

内間議員の伊江村人材育成会学費貸与について、お答えいたします。

本村の子どもたちの大学、専門学校へ進学率については、内間議員みずからの調査資料で、今年度の高校卒業後の生徒の進路状況を見ますと、大学、専門学校への進学率は49%と半数の子ども達が向学心を抱き進学している現状にあります。

しかしながら、子ども達が大学、専門学校へ合格しますと、合格決定後二、三週間内に入学金を納入しなければならぬ厳しい実情についても、把握しております。村長は、所信表明で、大学、専門学校の入学準備金の貸与について、人材育成会と協議して早い時期に実施できるよう取り組みたいと述べております。

そこで、人材育成基金を活用した大学、専門学校入学時準備金については、高等学校入学時準備金貸与制度の拡充を考えておりますが、高等学校入学時準備金貸与は3月下旬に貸与者を決定しているのが現状であります。

大学の入試のAO（アドミッションズ・オフィス）入試や推薦入試の合格発表が8月、9月と早い時期となることから、大学、専門学校入学時準備金について、すぐさま対応することには、多方面からの検討が必要であります。早い時期に実施できるよう前向きに検討していきたいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議員

村長の所信表明にもありましたし、3月定例議会の予算委員会の中でも質問をいたしました。前教育長から前向きな答弁もいただいておりますが、再度取り上げさせていただいております。今年の高卒した子どもたちの進学率が49%というデータで上がってきているんですが、恐らくこの数字は、中学校を卒業した子どもたちを対象に出された数字だと思います。この学年の子どもたち73名の子どもたちが伊江中学校を卒業してはいるんですが、その当時、すぐ就職された子ども、生徒もいましたし、残念ながら中途退学した生徒もいます。現在まだ3学年の子どもも3名います。一人は転校して3学年、もう2人は1年間留学して、現在3学年であるという子ども達を除くと61名の子どもたちが高校を卒業しています。その中の14名が専門学校へ進学しています。その中のまた22名が大学に進学していますので、36名の子どもたちが進学しているということを見ると、進学率が59%、約60%になるだろうと思います。それ以外でも進学希望、進学浪人といえますか、が4人いるというふう聞いています。この子どもたちはアルバイトをして1年間学費をためて大学に進学したいという希望を持っている、逆に自立したすばらしい考えを持っている子どもたちだなと思っているんですが、現在の沖縄のバイトの賃金の状況を見ると、入学金すべて恐らく準備できるのかということを見ると、その不足分といえますか。そういう希望、進学を希望している子どもたちの背中を押してあげる入学準備金があれば、さらにこの子どもたちも頑張っていけるし、父母の負担軽減にもなるのではないかと思います。再度お伺いいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

ただいまの内間議員が、今年高校を卒業した進学率についての数字につきましては、私は49%といったのは、その73名中の進学した36名の比率を49%とりました。確かに内間議員がおっしゃるように海外に留学して今、留年している方、または学校がかわって3年生になるとか、そういった数字を含めると先ほど、内間議員がおっしゃった進学率の約60%という数字になります。これはちょっと私の数字のとらえかたの違いがありまして、進学率につきましては数字はおっしゃるとおり考慮しますと、そういった数字となります。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

AO入試や推薦入試についての今、合格時の早期の入学金の振り込みについてなんですけれども、今内部で今調査もしております。それから高校生の準備金について、当初計画していたより若干利用者のほうも減ってきておりますので、速やかにその大学専門学校の入試準備金については、その諸手続等に入れるように、数字の洗い出しもしておりますので、内間議員のおっしゃることについては、前向きに対応をしていきたいと考えております。子どもたちにはできるだけ大学進学の一助にできるような方策をとっていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

確認させてください。AO、推薦のこの時期があるんですが、その時期に例えば本人なり保護者の方から貸与を受けたいという相談があった場合に、その現在の期間的なもの以外でも、枠といいますか、幅を広げられることを検討されているということよろしいですか。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、数字の洗い出しをしております、すべてできるということをお答えしたいんですけれども、まだ詳細の件がありますので、前向きに父兄の皆様の要望にこたえていけるように準備を進めたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時09分)

再開します。

(再開時刻15時09分)

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

進学率のこの状況、進学率というか、進路状況の状況調査、今後継続していつて調査していくお考えはないでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、おっしゃるとおり、今後島の子どもの人材育成も図る意味からおっしゃるとおり進学率についても、今後調査をしてできるだけ子どもたちの人材育成、世界にはばたけるような子どもたちを育てていければと思っておりますので、そのときに若干、また議会の同意も得ながらやっていかないといけない点もありますので、こちらですぐさまでできるということはお答えできないのがちょっと残念でありますけれども、前向きにやっていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

ぜひこれ調査は難しいと思いますが、されて高校のない高校生への修学支援事業も、いずれその効果を検証、検討されて、それと見直しされる時期がくると思います。そのときに提示するこのデータのひとつとし

て、やはりそういうデータはあったほうがいいと思いますので、ぜひ調査して続けて調査していただければと思います。

人材育成会、今後公益法人にするか。または解散して資金を内部留保をして貸与していくかという話がありました。その辺も含めて、今回人材育成会の会長になられた村長のほうから最後に答弁いただいて、私の一般質問としたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この人材育成会の学費貸与の中の大学、専門学校の入学時の準備金については、その現状は非常に理解をしております、そこに教育長が答えたとおり、早い時期に実施をしたいというふうに思っております。そういう中でその回答書を答弁書を書く中で、いろいろ議論をいたしました。8月、9月早目にそういうふうに対応をしないと、これ入学金を納めないと、入学の取り消しとか、その辺の部分もあるかと思いますが、じゃあ先着順でいいのかと、入学金の金額がじゃあすべてやるのかと。その辺今後、早い時期に実施はしたいんだけど、詰める部分が多くて多方面からの検討が必要で、検討させてほしいという部分で答えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

今、公益法人である伊江村人材育成会の今後のあり方といいますか。公益法人で進むのか。一般社団法人になるのか。あるいは任意の組織にするのか。この辺につきましましては、前教育長であります副村長が非常に内容に熟しておりますので、副村長から答弁をさせたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいま公益法人の移行について。今平成24年の中で、税理士のほうへ委託しまして、今公益法人に移る一般法人あるいは村の組織というふうにしての今検討をしているわけなんですけれども、その中でいろいろクリアすべき問題があるということで、来る7月3日のほうにこのそういった問題をもって、県との協議をして、その問題をひとつずつクリアして、今移行についての進捗についてはそういった今、現状にあります。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま広域法人については、私が教育長のころにその検討会を進めているところでございましたが、今課長が答えたように、クリアすべき課題というのが非常に多ございますので、あとしばらくこの件については、結論を出すにはまだ至っておりませんので、理事会の皆さんとも御相談をしながら、細かいことを進めていく時期がもうすぐくると思っておりますので、そのときまでしばらくお待ちいただければと思います。

先ほど村長から、私も非常に懸念をしているのは、今回また議員の皆さんにこの入学準備資金の貸与について、拡充していくためには、どうしても人材育成会の基金にある8,000万円の中からどれぐらい取り崩しをして、その貸与に向けてやっていくかというところをまた議員の皆さんとも御相談をしないといけないわけなんです、ただ今、高校生にやっている入学準備資金30万円を例えばこれだけ進学率が高くなっていますから、30名が借りたとしてももう900万円ぐらいなるということで、1年でもう1,000万円ぐらいは使ってしまうということもあって、非常に少し資金面で心配もありながら、しかし、やはり今求められているものには、どうしてもこたえていけないといけないということでの育英資金を使つての準備資金を拡大していこうと考えております。教育長からありましたように、また村長からありましたように、8月に大学が決まった

らじゃあいくら貸すのかというところも非常に検討しないとイケないわけです。大体多くても30万円からその程度じゃないのかなと思います。つまりAO（アドミッションズ・オフィス）入試で入学する人たちは授業料ではなくて、入学資金を今納めると聞いております。授業料となると百何十万円になりますから、そのうちのとりあえず入学手続に必要な資金、つまり入学金だけを貸し出しをするのか。ということも今あるわけです。それ以外となると、非常に今ある資金では厳しいだろうなと、今後もとというふうに思っております。そしてまた大学は短大であったり、4年間であったりありますから、4年間で返していただけるのか。あるいは短大の人は2カ年で返していただけるのかということも含めて、非常に細かいところまで詰めていながら検討しないと、資金がすぐ底をついてしまうということも考えられますので、ひとつその件も少し時間かかるだろうと思いますが、村長からありましたように、早い時期にということですから、早目に検討をして、また議会の皆さんとも人材育成基金についての取り崩しについて、また御相談をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

これで2番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に9番 名嘉 實議員の登壇を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は米軍の夜間訓練の中止について、質問をいたします。沖縄防衛局の騒音測定データによると、平成24年10月、11月、12月の3カ月で80デシベルを超えた騒音回数は、昼間これは7時から22時、夜の10時までを昼間と言っているそうです。夜間は、22時から朝の7時まで、合計で16回だった騒音は、1月では3日から31日までの15日間で、80ないし90デシベルが106回、90デシベル以上が81回、合計で187回の騒音が記録されています。防衛局が「夜間」としている夜10時以後の騒音は記録されていませんが、一般的には夜とは日没から日の出までの時間帯を言います。18時30分以後の測定回数は5日間で43回にものぼります。私が18時30分以降の訓練はどうかとした理由は、教育委員会が児童生徒に6時30分には家に帰るように、防災無線で呼びかけているからであります。大事な家庭学習の時間となります。小児は就寝時間になります。夕食時間帯になり、くつろぐ時間帯ですが、6月に入って夜間訓練がふえ、夜10時以後の訓練もふえております。西崎区から役場への米軍騒音等、被害報告書には、騒音状況について、非常にうるさい。これは音で会話ができない状態と記入されています。夜間訓練はやめてほしい。せめて夜10時前には訓練をやめてほしいというのが、基地周辺住民の願いであります。

そこで質問します。基地周辺住民の生活環境を守るために米軍の夜間訓練を制限することを求めていくべきだと思いますが、その考えはないかどうか、村長のお考えをお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員の米軍の夜間訓練の中止についての「米軍の夜間訓練を制限することを求めていく考えはないか」との御質問にお答えをいたします。

村におきましては、騒音測定結果の収集や真謝区、西崎区との連携による米軍訓練に伴う騒音の被害状況の情報収集を行うとともに、職員の監視による訓練実態及び騒音状況の把握に努めているところであります。

その都度速やかに沖縄防衛局、沖縄県に対してオスプレイ訓練状況及び夜間訓練などの実態について、実情を報告し、その対応に向けて関係機関に申し入れるよう要望をしております。

これまでも日米合同委員会で合意された、平成8年3月の航空機騒音規制措置及び平成24年9月の日本国

における新たな航空機（MV-22）に関する事項で運用が制限されている午後10時以降の飛行については、沖縄防衛局、米軍に対し合意事項の遵守徹底を強く求めてきたところであります。

また、去る6月12日には、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会で沖縄県、基地所在27市町村の連名で、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄担当大臣に対し、オスプレイの配備計画の中止、日米合同委員会の合意事項の遵守などの緊急要請をいたしました。

村といたしましては、米軍の訓練等により村民に騒音被害や不安を与えることがないように、地域住民の切実な願いである、航空機騒音の軽減、解消のために、集落上空での低空・旋回飛行の回避及び夜間訓練の自粛を粘り強く、あらゆる機会を通じて関係機関に申し入れていきたいと考えます。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

村としても監視活動をずっと続けてきたと。それで10時以降の飛行については、沖縄防衛局にこれをやめるように強く求めてきたということです。今後とも基地周辺の低空、旋回飛行の回避、夜間訓練の自粛を粘り強く求めていきたいという答弁でした。私はこの質問を準備するために西崎、特に騒音がひどいと言われている西崎の区長とも会って、それから地域住民とも話をしました。すべてではないんですが、その過程でこういう資料をもらいました。これは1月の訓練回数なんです。先ほど言いましたように、1月は特に音が80から89.9デシベルが黄色、それから90デシベル以上がピンクになっている。これ1月の訓練だけでこの1枚に収まらなくて、2枚使わないと集計データもつくれないというほどの回数になっています。私らここには、音もあまり聞こえないんですが、これを見てびっくりしました、私は。あまりにもひどい状況で防衛局の資料によりますと、1月のこのさっき見せた資料は80デシベル以上、100デシベル以下の資料なんです。60デシベルから70デシベルが124回、70から80デシベルが295回、全体で606回の離着陸、1カ月ですよ。これが行われています。これは西崎区の騒音測定結果ですから、オスプレイだけではありません。多分KC-130、MC-130の騒音も入っていると思います。この騒音について、日常生活で静かだなと感じているのは45デシベル以下だそうです。生活に望ましい音のレベルは40から60デシベルと言われております。60から70デシベルが「うるさい」。80から90デシベルは「極めてうるさい」。そういうふうに言われています。西崎の状況は先ほどこの色分けされたものを見ても、80から100以下しかありません。これを担当職員に言いますと、無理をいって、80からこの無理を言って80から100の資料はもらったということ言われているんですが、「うるさい」と感じるようなデータを防衛局につくらせて、「うるさい」と言われている60デシベルから70デシベル。70デシベルから80デシベルの騒音帯についても、こういう資料をつくって、これも今までは議員には配れていなくて、各区すべての区ですか。区長にしか配られていないということで、議員にも西崎あるいは真謝区の騒音の実態がどうなっているか。これを目で見てもわかるようにするために資料として、議員にもぜひ配っていただきたいと思いますがどうですか。

それからもう1点、夜の測定の時間帯についてですが、今まで我々に示された伊江島補助飛行場周辺における騒音測定結果という資料、これには昼間は7時から22時、夜間が22時から7時となっています。これはもう一方の資料では、これはMV-22オスプレイ飛行訓練総括表という資料をもらいましたが、この中には夜間は19時から22時となっています。これはどういうふうに、どうしてこういうふうに変ったのかですね。説明していただきたいと思います。

あと1点、沖縄県の基地対策室がつくっている資料では、伊江島補助飛行場の使用条件について、第2水域及び空域については、空対地射撃訓練、これは月曜日から金曜日は午前6時から午後11時まで、土曜日については、午前6時から午前12時までと、午後5時から午後11時まで、パラシュート訓練は金曜日は午前6

時から午後9時30分まで、土曜日は午前6時から午前12時まで、及び午後5時から午後9時30分までと。重量物投下訓練については、月曜日から金曜日は午前6時から午後9時30分まで、1日当たりの訓練合計時間を6時間30分に制限すると。土曜日は6時から午前12時までと、午後5時から午後9時までとなっています。現在のところ、空対地射撃訓練というのはいわゆる行われていません。そういう使用条件について、この条件と現況との違いがあります。それからこの中にはハリアーの訓練とそれからオスプレイの訓練については、言及されていません。時間帯もですね。普天間とそれから嘉手納基地の防音、騒音防止協定によれば、これは6時から22時、それから22時から6時となっているんですが、伊江島では11時まで使用して、普天間や嘉手納に10時までに帰れるわけはありません。ですから最低でも9時半には伊江島での訓練は終わらないと、嘉手納、普天間の騒音防止協定を守ることはできません。それについて、全くの矛盾があるわけですが、伊江島の基地の使用条件についても見直す必要があると思いますが、それについては具体的に提案考えられているかどうか、お聞きします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

1点目と2点目については、政策調整室長から答弁をさせたいと思っております。

3点目の伊江島補助飛行場の使用条件、これにつきましては県が発刊している資料だと理解をしておりますが、その辺の部分の使用条件について、名嘉議員からいろいろと説明がありまして、そういう中でハリアー、オスプレイの部分は言及されていないと。それと加えてそういう地対空の演習の時代のものではないかという部分がありまして、それ私もはっきり確認はしておりませんが、今後その使用条件について、もっと勉強をいたしまして、その後具体的な提案をするのかどうなのかという部分の質疑もありますが、基本的にこの使用条件について、もっと精査をいたしまして、そういう中で必要が生じれば沖縄防衛局に具体的な提案をしていきたいと今、思っております。まずはその名嘉議員が質問の中でおっしゃられたこの件のこうしている使用条件の確認をし、そういう中で伊江島補助飛行場の提供の使用条件について、精査をし必要であれば、具体的な提案も考えていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

それでは1点目の御質問にお答えいたします。

今、名嘉議員のほうから1月分の騒音データの詳細の資料だと思うんですけども、これは各区に配っているのではなくて、西崎区、真謝区のほうに配っております。私、昼間に名嘉議員に説明したのは、この米軍騒音被害報告書のファクスの件のお話でしたので、それについては、各区にお配りしてありますという御説明をしたかと思っております。

それでこの皆さんにお配りしてあります資料を確認いただきたいと思っておりますけれども、平成24年度の騒音測定結果表、これ資料として皆さんにお渡ししておりますけれども、名嘉議員がおっしゃるのはこの西崎区の1月の80デシベルから90デシベルの106回という騒音が確認されているというようなデータです。これにつきましては、この1分違いだとか、そういうのも全部カウントされるんです。それで106回ということの結果が出ておりますけれども、このデータについては、防衛局のほうにお願いをしまして、実は村のほうからお願いをしております。それは80デシベル以上にしたいというのは、住宅防音区域の指定を受けるには75デシベル以上が第1種の区域、1種区域。2種区域が90デシベル以上。3種区域が95デシベル以上ということで、

この資料をデータとしていただきまして、今後防音工事にするには、防音指定区域の指定が必要になりますので、そういう要請をするときのデータの蓄積として、そういうデータを村としていただいて、基礎資料にしたいということで、いただいている資料です。これにつきましては、名嘉議員がおっしゃるように真謝区と西崎区にはおあげしてございます。それ議員の皆様にも後ほど資料としておあげしてもよろしい資料ですので、後でお配りしたいと思います。

2点目は…、

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時40分)

再開します。

(再開時刻15時41分)

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

すみません。それでは2点目の時間帯の夜間と昼間の時間帯のとり方の違いということですが、この皆さんにお配りしております2つのデータがあるかと思えます。

今、御説明いたしました騒音、測定結果のデータにつきましては、防衛局からいただいている資料でございます。2番目の飛行訓練の総括表、それは村のほうで作成している資料でございます。村といたしましては、7時から10時までを夕刻というとりえ方をしております、10時以降を夜間というような区分をしておりますので、そういう区分の仕方でございます。それで今村としましては、この防衛局からいただいております騒音測定結果につきましても、この詳細データで時間の区分をさせていただきます。7時から10時までとか。そういう時間の区分をさせていただきますので、双方の時間の設定のそこがあるのは、村の資料と防衛の資料の違いだということで、御理解いただければと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

資料の作り方についても、防衛局と村とでは違うと。村は住民の立場にたった資料の作り方をされているということですかね。これもいろんな資料の作り方をされると、こちら分析するのに混乱します。ぜひ統一したものをつくっていただきたいと思えます。

私は住民の声を聞いたんですが、この先ほどのデータのように西崎区は大変な状況になっています。こっちではこんなことはわかりませんよね。こういうふうな状況になっているということは、先ほど、音の大きさによって、どういう人間がどういうふうを感じるかということは言いましたけれども、うるさいのは60デシベルから80デシベルまで、80デシベル以上は極めてうるさいというふうに言われています。その西崎の村測定器が設置されているのは、飛行滑走路からの延長線上にある牛舎の上なんですが、その周辺の方々の話を聞いたんですが、特に子どもたちの話を聞いたんですが、幼児についてはなかなか、最初はオスプレイが来たら泣き出してしがみついていたらしいですよ。ところが最近は悪慣れしてしまって泣きまではしない。ところがなかなか寝付かなくて、10時ごろにならないと眠らない。ただある人は、子どもも小学生が2人、あと下に1人いるそうですが、阿良に住んでいて、西崎区に引っ越した。最近は音がひどいものだから、「うるさい」というのと「怖い」ということで、もう一度、阿良に引っ越したいというふうに言っている子もいるそうです。こういう実態を、基地の周辺の実態を生の声を、この騒音測定データだけでやるのではなくて、生の声を村長が、村長は西江上ですから、あまり聞こえないと思えますが、生の声をぜひ聞いてほしいと思えますが、行政懇談会で生の声を聞くという考えはありませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをいたします。

行政懇談会でそういう基地被害にあわれている方々の生の声を聞く考えはないかということですが、行政懇談会につきましては、今後その辺の問題も含めまして、庁内で行政懇談会の実施や持ち方について、検討をしていきたいと思っております。行政懇談会が開催、今年度でできれば、そういう中でもよろしいですし、またそういう行政懇談会が都合により開催できない場合は、別個にそういうお話を伺ってもいいというふうに考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

先ほどの資料の統一化というお話がございましたけれども、これも極力、資料が統一して見やすいような様式にしていきたいと思えます。御理解のほど、よろしく願いいたします。

それともう1点、今の騒音レベルのお話がございましたけれども、ちょっと「うるさい」とかそういうレベルなんですけれども、普通こうデシベルの大きさを示しますと40から50デシベルまでは一般の住宅地、それと50から60デシベルですと、普通の話し声ですね。70から80デシベルについては、ボウリング場の音だとか。そういう普通に見やすい資料もございますので、これも後ほど皆さんに御提供させていただきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

なかなか大変なアメリカに追従する政府を持っているために、沖縄県民は大変な状況に置かれているわけですが、粘り強い戦いで、沖縄は安保条約上、講和条約で切り離されて、日本から切り離されて、アメリカに支配されていたわけですが、長い戦いによって、施政権は日本に帰ったわけです。それでみんな全県民が、県民だけではなくて、本土の戦う皆さんとも一緒になって運動した長い戦いによって勝ち得たものですから、粘り強い戦いを今後ともやっていただきたい。そうなるためには、先ほども要求しましたが、基地周辺住民だけではわからない、こういう基地周辺住民と離れたところとの温度差もあります。村内でも県内でも沖縄と本土でも、ですから基地周辺の住民の苦しみを共有できるようなことを、村がやっていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで9番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時50分)

再開します。

(再開時刻16時05分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

通告に基づいて一般質問を行います。

1点目、伊江村としての伊江島観光の取り組みについて。

現在沖縄県では国全体の観光予算に匹敵するぐらいの観光予算を確保していると聞いております。沖縄県の他市町村においては、役場出向3名職員10名を採用して観光協会を立ち上げているところもあります。村

三役、観光協会長、商工会長も含めて協議会を立ち上げ毎月1回打ち合わせを行い観光振興を図っているところもあります。今沖縄では観光ビッグバンとも言われております。その観光振興のためにも、伊江村のフェリー運航時間の見直しはできないでしょうか。

現在、観光協会ではやんばる急行バス等とも連携をとっており、やんばる急行バスは乗り換えがないので、中部、那覇方面の方は便利になると思いますが、伊江島フェリーの運航時間に合わせた運行ができないか。村当局の考えもお聞かせください。

2点目、伊江村臨時職員の技術向上の研修について。伊江村には若年の臨時職員が多々おりますが、手元程度の仕事が多く技術力向上の研修はできないか。今民間でも職員の技術研修を行っております。村の臨時職員の特に若年層は、ITスキル、英語力、経理事務に関する知識は必要と言われております。臨時職員も今後の伊江村を背負っていく人材だと思いますので、村としての技術向上の研修考えはできないか。村当局の考えをお聞かせください。

3点目、伊江村における薬草栽培と加工について。伊江村は、薬草の宝庫と言われながら、栽培及び加工の技術力がなく、加工品としての価値は見だせておりません。村として、今後の産業として薬草の栽培加工の技術の向上を図れないか。村当局として考えをお聞かせください。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

仲宗根議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、最初は、私から答弁をさせていただきますが、必要に応じ担当課長から答弁をさせていただきますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

仲宗根議員の1点目の、伊江村としての伊江島観光の取り組みについて、お答えをいたします。まず伊江村フェリーの運航時間の見直しについては、平成22年の12月定例議会におきまして、仲宗根議員からの一般質問に対し、新造船が就航した後も現運航時間で行いますとお答えをしております。現在もその考えにかわりはございません。

次に、やんばる急行バスと伊江村フェリーとの運航時間の連結についてですが、やんばる急行バスは、平成25年3月16日から那覇空港と運天港を結ぶ、1日6ないし7往復している本部港を経由する急行路線バスであります。

現在、伊江島観光協会では、乗車券の販売と伊江村フェリーとの運航時刻にすり合わせる調整をさせていただいており、村民からも喜ばれるサービスに大変感謝をしております。しかし、バス運行の時間が伊江村フェリーの発着時間に間に合わないことや、長い待ち時間が生ずるところもあります。村民の利便性を考慮し、伊江島観光協会とともに、運航時間の連結を要請していきたいと考えております。

2点目の、臨時職員の技術力向上の研修についての質問にお答えをいたします。村の臨時職員は、若年層を主体に6月現在、総勢90名が勤務しております。業務としては、事務職から技術職まで多岐にわたりますが、各課の各業務において補助的業務に頑張っているところであります。

職員の研修については、採用後の新人研修ほか、沖縄県自治研修所等で各種の研修が可能ですが、臨時職員については、業務の性質上そのような研修はなく、村としまして年1回の職場研修を受講させている現状であります。

職務に必要な知識、技能を習得、向上のために研さんを重ねることは大切なことであり、職員はもとより臨時職員も、日常の業務を通じながら、またあらゆる機会を見出し、個人的にもスキルアップを図っていただければと考えております。

3点目の伊江村における薬草栽培と加工について、お答えいたします。近年の健康ブームにより「長寿県

沖縄」をイメージした健康食品が数多く商品化され、ウコンなどの健康茶やドリンク商品のほか、最近ではシークワサーを使った関連商品が人気となり、県内外で大きな反響となっています。また薬草を取り入れた製品の種類も増加し、その商品も多様にわたっています。

さて、仲宗根議員お説のとおり、伊江島は昔から薬草の宝庫だと言われております。村教育委員会が発刊する「伊江島の植物図鑑」によりますと、島内においてシダ植物を含め約150種の薬用植物があると言われております。

村内にある薬草を利活用して、栽培加工の技術の向上を図り、今後の産業に生かせないかについては、よいアイデアだと思います。しかし、これらを事業化していくためには、基本的な調査研究が必要であり、また薬草の専門的な知識の習得にも時間を要することが予想されます。また、村内において薬草を個人で栽培、加工し、販売している方を支援し、薬草栽培、加工については、今後の動向を見きわめた上で判断をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

1点目の伊江村における観光の取り組みについて。まずはフェリーの時間、見直しは別にしても、今現在、伊江島のフェリーに合やすように、やんばる急行バスとは申請しているので、多分今月中には許可がおりると思うので、4月からは朝の9時便と、最終の5時便となる方向と、時間を申請していますが、朝の9時便と最終の5時便に間に合うのは可能だと思います。また夏の期間に関してもそれに合やすような段取りを今やっておりますので、ぜひ何かのときにまた村としても、協力依頼をするときがあると思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

それとまだ、このやんばる急行というのは、格安航空といいますか、それに合わせているので、夜中も出るんですね。だから今まで那覇で、朝便帰りたくても那覇で泊まらないといけないのが、本部までも来ますので、こういった意味で、本部町、今帰仁村、伊是名、伊平屋連携した形で、やんばるのこういった発展にできないかと思ひます。特に、隣の本部町とはぜひ連携をしながら、いろんなことができるんじゃないかと期待しております。それとまた、もうひとつ正直言って、このバスを使った部分では、大分いろんな本土からも直行で来て、日帰りができるような形にもなりますので、産業としての可能性があると思ひますので、ぜひ村として協力ができるかどうか、ちょっとお願ひしたいと思ひていますが、村長の考えを再度、お聞きしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

仲宗根議員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。その前にただいまも第1回目の答弁でも申し上げましたが、今回のこのやんばる急行バスにつきましては、観光協会仲宗根会長みずから先頭をきって、そういう村民の利便性、あるいは観光客の利便性を図るために頑張っていたということに対しまして御礼を申し上げたいと思ひます。

そういう中で、先ほど9時便、5時便も既に調整をして近々できそうだということですので、大変ありがたいというふうに思っております。そういう中で庁議の中でも申し上げましたが、私たち村としても職員としても、そういうやんばる観光バス、非常に利便性が高いという認識がありますので、職員の中でも出張等で活用できる場合は活用していきたいという部分の共通認識をしておりますし、先だつての区長会でその辺の資料も時刻表も配付をしまして、今後そういう利便性の高いバスがありますので、各区でも活用できれば

ありがたいという周知、啓蒙も一回やっておりますで、そういう感じでのこのバスの活用については、先ほど本部町という部分もありましたが、実際上は今帰仁村の運天港から出ていると。事務所も運天港にあるということで、今帰仁村の與那嶺村長は、一回この体験試乗をやるという部分で、那覇から一人このバスに乗るのも私は確認をしておりますので、そういう部分で伊江村、本部町、地元であります今帰仁村とも今後、首長同士も意見交換をしながら、その支援ができるように頑張っていたきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

現在、今帰仁村と言ったんですが、実をいうと伊是名、伊平屋のほうからの要請もあって運天港になっているものですから、そういった意味で伊江島、本部、今帰仁村、伊是名、伊平屋まで絡んでくるので、大分そこは便利な路線になると思いますので、ぜひ協力をよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点ですね。他市町村において、出向3名等が10名採用というところですね。かぼちゃを生産している場所なんですが、一括交付金をつかって4,000万円の予算をつかって観光が今後必要だということですので、そのぐらいの観光産業に対しての今後の予算は観光にしかないということは大体県としても向かっていますので、伊江村もぜひいろんな意味でこれを観光に対しての考え方を今後協力してもらえればと思います。今27市町村が新しく観光協会を立ち上げて、会長会議やるぐらいの方向にきていますので、正直国全体の観光予算が100億円、沖縄県だけで100億円の予算が今、県におりているという話が文化観光、スポーツ、部長の方からも話がありましたので、ぜひ村も一緒になって観光機関も一緒になって、そういったいろんな意味の伊江村の観光振興につかえるような予算があれば、協力しながらやっていけないかというのをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

観光協会の体制につきましては、個人的には観光協会の中で会員の中でやっていくというのが理想だと思っております。会長がおっしゃられるような感じの市町村もあろうかと思いますが、伊江村におきましては、商工会からの観光部会から独立をしまして、24年、この前30年ですか。経過をしております、非常にすばらしい観光協会が設立され、また現在もその活動をされているという部分も認識をしておりますので、ぜひそういう独立したときの部分の精神をいかしてぜひ頑張っていたきたいと思います。

しかし、村としましては、全体的な村の観光事業の活動振興につきましては、当然いろんな方面から、予算が必要であれば一緒に要請もいたしますし、そういう部分で観光地の施設の整備、あるいはその他各方面にわたる観光振興の事業については、観光協会とともに一緒にその振興に当たってまいりたいと思っておりますので、観光協会のこの内部の体制につきましては、ぜひそういう意味合いで観光協会自体としてぜひ頑張っていたきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

山城克己議員からも質問があったんですが、自分も「前例にとらわれず、時代の変化を鋭敏に読み取り柔軟な思考と構想力で未来を考え実行する勇氣と決断力と考えます」とその部分を受けて、ぜひ再度、同じことを聞くんですが、船便のせめて夏の7月か、8月の分の今年度いっぱいの試験的にもできないか。その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをいたします。

先ほど山城議員からの御質問に対する村長の答弁のとおりでございまして、今後においてもその運航回数でありますとか、運航時間帯に関する要望等、もろもろ各課横断的に検討していく検討会を設置して調査、研究をしていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

今の件は横断的に検討するというので、次の2番目に移りたいと思います。

2点目の、臨時職員の技術力向上の研修についてなんですけど、現在はいろんな意味で、建設業とかいろんな職種が技術力をつけていかないと、将来日本がだめといいますか、そういったことでこういった技術、研修は大分やっているんですよ。特に一番中心となる村の臨時職員が手元といたらおかしいんですが、せめてIT技術がちょっとでも、コンピューターが自由に使えるぐらいのこういった講習もなく、毎年毎年新しくなっても、臨時で使いやすいといえば、使いやすいかもしれませんが、そろそろ人材育成、こういった若い連中がただ手元、手元といいますか。何年もいてもこのままの技術が上がるわけでもない。こういったことの技術の向上をしていかないと、ただ仕事がなく役場の臨時をやっていると。それを何年も続けるというのは、ちょっと疑問なんですけれども、そういった意味で、正直言いますと、今ITの技術ですね。あと英語力、あともうひとつ経理といいますか。そういった経済観念は今の若い人は、この3つは絶対必要だと。そのうちの1つでもいいから、この期間にやりたい人はIT技術の研修とか、そういったのを役場内でもそういった民間がやっていることなので、役場の職員やって何年か後には結婚する。でもやはり臨時だからということになってしまったら、伊江島は人材、人材と言いながら、人口減少の原因の一因を今つくっているんじゃないかと思っていますけれども、その辺に関しては一応、村長なり課長なり、ひとつ答弁お願いできますか。こういったやる気がないのか。できればこういった技術研修も今後考えていくのかですね。お願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

仲宗根議員のただいまの質問にお答えしたいと思います。

役場の臨時職員に対する私たちと仲宗根議員の認識に若干の差はあるのかなと思っております。私たちは役場の職員の臨時職員で働いているという部分につきましては、当然役場の仕事を通しながら、将来的には役場の採用試験などを通して、役場の職員として頑張りたいという部分を持ちながら、各課で一生懸命頑張っていると理解をしているところであります。それと将来は、村の職員となって、村のために頑張りたいという考えを持ちながら、役場で頑張っている部分が共通の理解でありまして、そういう中で先ほども申し上げましたが、職員は当然のことスキルアップが必要です。いうように新人研修、あるいはいろんな研修がありまして、そういう部分に参加も出席もさせていますが、現在におきましては、そういう臨時職員の中にはそういう制度はありません。そういう部分を目指している中でやはり個人の日々の役場の業務を通しながらスキルアップ、あるいは各個人で役場の仕事の時間外にその辺に向けてスキルアップ、技術力を高めて、役場の職員を目指していただきたいというのが、私の考え方でございます。そういう中で、臨時職員

におきましても、一応6カ月という部分の法的な部分もありますが、伊江村の雇用の情勢、あるいはその辺を含めて半年ごとの更新をして、2年、3年と臨時職員をやっている職員もいますが、そういう方にとりましても、私が言ったように、その辺の部分をちゃんと持って、日々の仕事をしながらスキルアップをして、そういう今後の自分の人生の中の糧としていただきたいというのが、私の考え方であります。そういうことで村が主体的になって、臨時職員を主体したスキルアップという部分については、現在のところ考えておりませんが、職員に対しての職員研修には、全臨時職員も参加させて一緒に研修をさせていますので、これは継続をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

臨時職員の件なんですけれども、一応はIT技術を持っている役場の方もいますので、ぜひ年1回の職場研修を受講させる。年何回かですね。この希望者でもいいですので、こういった時間をとってもらって、そうしていかないと、特にIT技術は今後も絶対必要なんです。そういった意味でこの臨時職員に対しても、村民の全体のスキルアップというのが役場としてはお願いできないかと思っておりますので、役場の職員の中での指導できる人間が何名かいるわけですので、そういった時間をこの時間内でなくても、こういったのを何とかやってもらえないのかと思いますけれども、その辺に関して再度お聞きしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいまの質問については、重なる質問だと思っておりますが、先ほど村長がお答えしましたように、私どもの伊江村における臨時職員というのは、臨時職員という名前を使っていますが、私たちは賃金雇用規則に基づいて、本村では賃金職員と呼んでおりますが、それにつきましては、先ほど村長からありましたように半年間、そして1週間おいて、必要であれば1年以内ではない、1年を超えない範囲ということでの賃金職員をあくまでも職員の補助的業務にかかわる職員とうたっているわけです。ですから日々、先ほど仲宗根議員からありましたように、やはり職員のせつかく役場にいるんだから、IT技術をスキルアップをさせて、そして村民のためにも、そういった指導者になってほしいという願いで、そういう御質問をされていると思います。日々の業務の補助的役割をしながら、やはり日々の業務の補助的役割であったとしても、日常の職員のカバーをしながらも頑張っている職員もいますし、職員よりも技術的に高いIT技術を持った臨時職員もいます。そういうことで日々の業務の中でやはりある程度、そういった時間をとらなくても、日ごろの仕事の中で、やはり職員に対して、賃金職員に対しても指導できるということはできると思っておりますので、そういったことも意識をしながら、今後賃金職員についても、そういった指導もしながら、スキルアップを図っていただきたいという思いで、最初の答弁をさせていただいておりますので、今後とも私たちは仲宗根議員の今御質問をされていることを否定するわけでもございません。できるだけそういったことをできるように努力をしていきながら、日々の業務の中でスキルアップができるような体制も今後、それらを念頭に置きながらやっていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

3点目の薬草栽培と加工についてなんですけど、今薬草、いろいろとジャムをつくったり、いろんなカンダバーでいろいろやっている講習を、大城喜信さんといって琉球新報で講習をやっているんですけど、私も参加

をしたものですから、そういった意味で今まで栽培技術、その栽培技術をもうちよっとやってあと、加工と
いいますか。お土産とか、そういったのに今後生かせないかと。個人でやっている人も結構苦労している
部分があるので、そういったことで今後産業として、薬草栽培、加工について、伊江村として取り組めない
かということの質問をしているんですけども、そういった意味で薬草を使ってジャムをつくったり、いろ
んなカンダバーといえますか。そういったことを県と一緒に始めているところがあるものですから、
伊江村においてもいろんな薬草の宝庫と言われているわけですから、そういった意味で栽培技術をプラス加
工、お土産といえますか。これは正直言って観光含めてお土産が少ないということもあって、そういつ
たことの特産品づくりにも使えないかということで質問をしているんですが、村として考えとして、お聞き
したいのですが。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの仲宗根議員の質問にお答えいたします。

薬草栽培とそれから加工ということで、議員御承知のとおり、答弁書でも答えましたが、伊江島は昔から
薬草の宝庫と言われております。村内でここそうですね、自分の記憶からすると約四、五名の方が長命草を
別名ボタンボウフウと言っておりますが、サクナですね。それで直接、企業と取り引きをやりまして、葉っ
ぱを出荷している方々も何名かはいらっしゃいました。それと個人で薬草を使ってお茶をつくったり、現在
している方々もいらっしゃいます。議員御指摘のこのカンダバー、それからジャムをつくりたいというこ
とで、それらを生かして加工はできないかということですが、現時点ではあくまでも村で栽培している方々を
支援いたしまして、答弁でも申し上げましたとおり、今後の動向を見きわめて判断をしていきたいと考えて
おります。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

実をいうと薬草でお茶ではなくて、お菓子をつくったり、こういったのに結構入っているんですよ。そう
いった意味の薬草の栽培加工ができないかということで、お茶であれば今現在やっているんですが、それを
いろんな意味で取り組んで、お土産として考えている部分があるので、ぜひそういった部分の調査とい
いますか。薬草をただお茶にするとかではなくて、ちんすこうに入れたり、いろんなことを今やっているわ
けです。そういった新しい伊江島のお土産としての感覚で考えてもらえないかという質問です。イモにし
ても、いろんな長命草にしても今、お茶にする感覚は今はないんですよ。お土産といえば、お菓子とか、
いろんなあいつたことの研究、こういった沖縄のお土産をどうしようかというのが、県の検討事項でも
ありますので、そういった意味の感覚の薬草栽培ができないかということなので、ぜひまた再考してくださ
い。これで、質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいま仲宗根議員からいろいろと御指摘がございましたが、現在はお菓子、ジャム等、それとお土産
ににできないかということですが、他市町村の調査も行いまして、今後伊江村では、こういった方向性で
できるのか、ぜひ検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で、3番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。
以上で本日の日程は、全部終了しました。
本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

(散会時刻16時36分)